

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
愛知教育大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人愛知教育大学

所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地

役員状況

学長名

田原 賢一（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

理事数 4人

監事数 2人

学部等の構成

設置されている学部

教育学部

設置されている研究科

大学院教育学研究科

学生数及び教職員数

学生数

学部 3,845人（内留学生 9人）

大学院 339人（内留学生32人）

教員数 269人（附属学校教員は別に186人）

職員数 152人

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

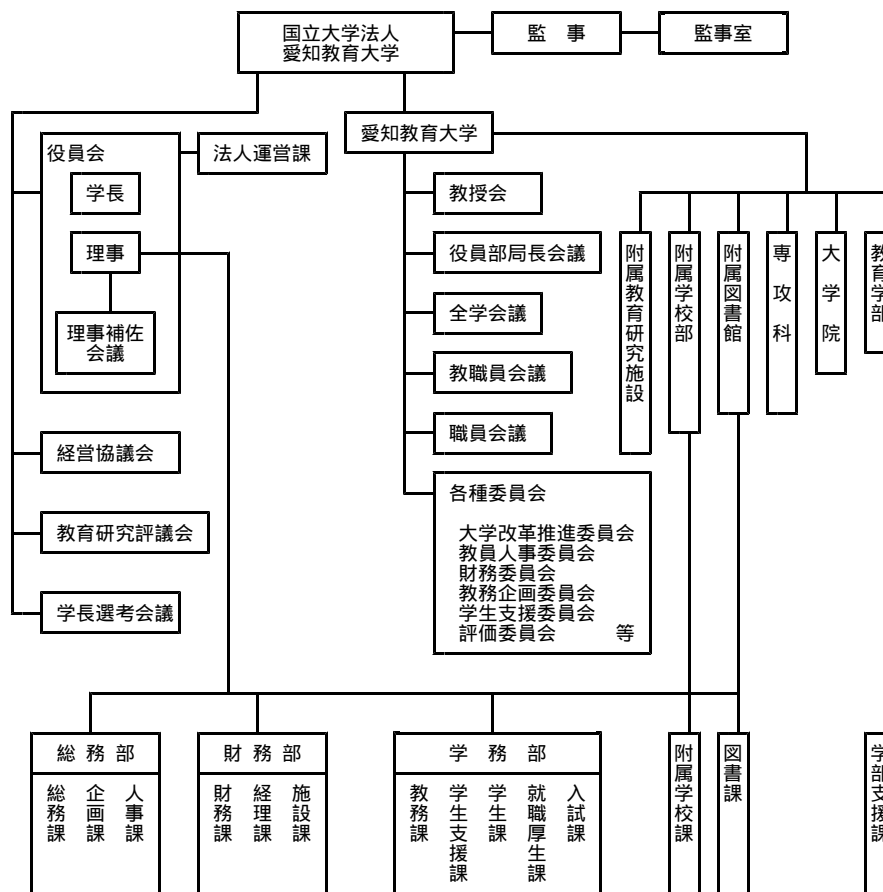
学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められる教科専門及び教育実践に関わる研究能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

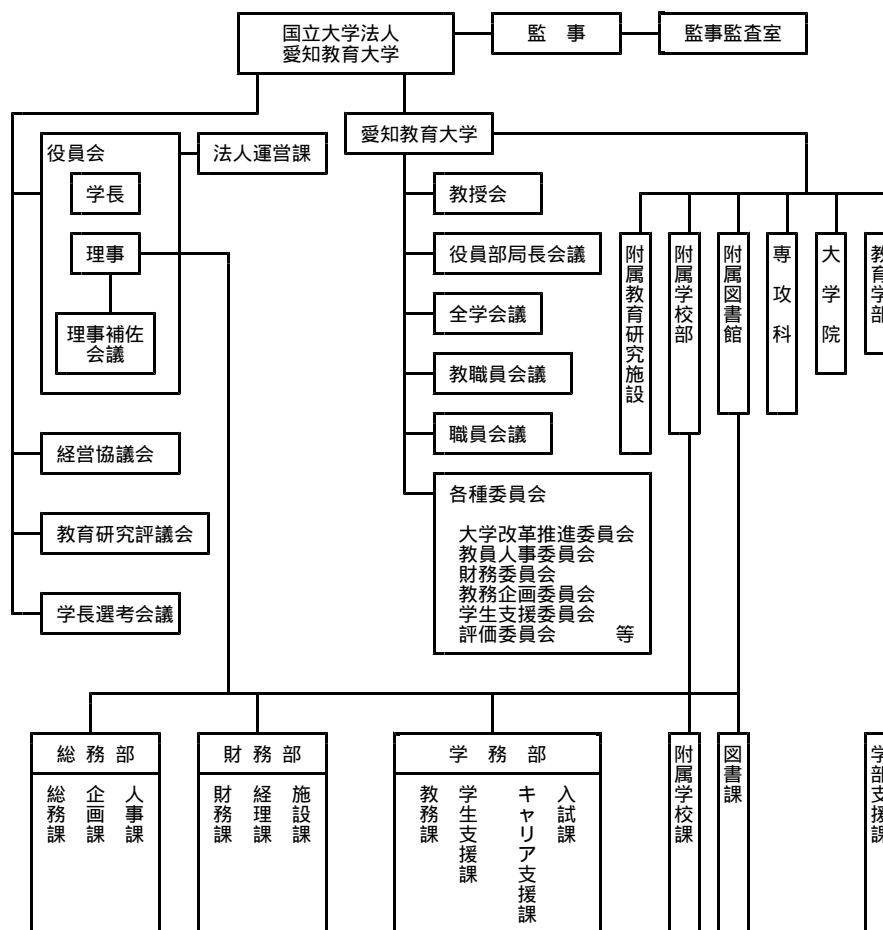
愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

平成17年度



平成18年度



全体的な状況

平成18年度は、本学では本中期目標期間の中間年度という捉え方ではなく、実質的な最終年度としてとらえ、各中期計画の達成に努めた。また、本学は平成19年度に「大学機関別認証評価」を受けることとしているところから、教育の面についても同様に取り組んだ。

しかしながら、その中において、平成18年度は、政府の総人件費改革による人件費の削減、また一方では、本学の所在する愛知県刈谷市が平成17年度の人事院勧告により、地域手当支給率0%から12%の対象地域（5年間で12%とする内容で、1年目2%、2年目4%、3年目6%、4年目9%、5年目12%）となったことによる地域手当支給のための財源確保をはじめとして様々な課題が出てきた。このため、本学においては、財政的な様々な外的要因に対処できるよう、主として、計画的な大学教員の不補充措置や事務組織の見直しなどによる人件費の削減を行うなど、財務運営のための様々な取組を行った。

また、監事監査機能の充実を図るなど、法人の運営をより社会に開かれたものにするための取組についても行った。

さらには、本学の所在する地域が、東海地震・東南海地震の対策強化地域等に指定されているところから、施設の耐震化補強に取り組んだ。なお、今後の財務運営の課題として、地域手当の12%支給財源の確保等がある。

また、教育研究の質的向上を目指し、教員養成カリキュラム開発事業、特色及び現代GP等の事業、さらには研究推進事業の確保と教職大学院設置の準備に取り組んだ。

以下、主要な取組を述べる。

1 業務運営の改善

監事監査機能の充実

平成18年7月に監事直属の組織として監事監査室を新たに設置し、専任職員2人を配置して監事監査機能を補佐するとともに内部監査機能も併せて持たせ、社会に対する説明責任を重視し、法人の運営をより社会に開かれたものにした。

なお、平成18年度においては、9項目の監事監査、6項目の内部監査を行った。

2 財務運営の改善

人件費確保のための取組

本学は経常費用の内、人件費が80%を超えるなど、人件費の占める比率が著しく高い状況にある。このような状況の中で、人事院勧告により、本学の所在する愛知県刈谷市の地域手当の支給率が0%から12%になったことによる支給財源の確保、また一方では、政府の総人件費改革による人件費の削減が大きな課題となった。

このため、本学では退職教員の計画的な不補充及び事務組織のスリム化などを見直しを行い、財源を確保するとともに、実際の給与の支給に当たっても、諸手当の見直し等について教職員の理解の下に種々の取組を行った。

以下、主な取組を列記する。

- ・ 計画的な大学教員の不補充措置（平成18年度7人）
- ・ 事務職員等の削減（平成18年度5人）
- ・ 事務組織のスリム化（企画課・経理課の廃止、平成19年度から）
- ・ 管理職手当の支給率の引き下げ（平成18年度）
- ・ 地域手当の算出の見直し（平成19年度から）
- ・ サバティカル制度（3人）及び再雇用制度の活用（5人）（平成18年度）
- ・ 業務のアウトソーシングの拡大（平成19年度）

その他、財務運営の改善に係る取組

- ・ 学内予算の余裕金の短期運用による運用益の確保（平成18年度）
- ・ 受益者負担による学内駐車場の管理及び整備（平成18年度）
- ・ 愛知教育大学教育研究基金の確保（平成17年度）
- ・ 日常の光熱水料費等の削減（平成18年度）

3 評価結果に係る改善システムの整備

昨年度の評価結果を受け、直ちに評価結果改善システムを整備し、具体的な改善や今後の進捗及び達成を確実なものにすることとした。

4 施設の耐震化

本学及び本学の各附属学校の所在する地域は、東海地震・東南海地震の対策強化地域等に指定されているが、施設の現状は、耐震化が極めて低い状況にある。このため、地震発生時の学生、児童生徒の安全確保を喫緊の課題として、国に対する概算要求に止まらず、学内予算の投入による施設の耐震化に取り組んだ。その結果、耐震化については平成19年度末の予定ではあるが、一定の進展が図られた。

5 教育研究等の質の向上に係る取組

(1) 卒業後の進路等の確保に関して、教員養成4課程の公立学校の教員就職は臨時教員採用を含め就職率76.2%（前年度：71.8%）と国立大学では上位に位置し、正規教員就職率でも54.9%（前年度：48.0%）で上位を維持している。

また、学芸4課程企業就職率においても就職率89.1%（前年度：85.7%）であった。平成18年度7月キャリア支援課の創設により「将来に向けたキャリアデザイン、生き方と進路を設計しよう2007」という一層体系的支援のもと、本学の一体的取組の充実が図られた。

教員養成の充実の具体的方策として設置した、大学卒業生のための「小学校教員免許取得コース」が設置3年目を迎え、志願者60人、合格者30人を確保した。さらに学部と大学院を連携した「6年一貫教員養成コース」も2年目を迎え、特色ある授業を開発し、19人の希望者が決まった。

平成18年度入学生から、学芸4課程から教員養成課程に入学定員を133人振り替え、613人とした。併せて、学芸4課程を改組し、平成19年度にスタートする現代学芸課程の教育課程の準備を整えた。

(2) 本学の特性を活かした取組の一つとして、大学教育改革事業「特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業」（平成18～20年度）を開始した。特別支援教育、発達障害、教員養成カリキュラム開発、特別支援教育に

係る相談活動を教員養成カリキュラムに取り組み、学校現場で起きている諸課題に適切に対応できる実践的教育力の育成を目指す事業に着手した。初年度として、発達障害児への支援実習に関する「学校における発達障害児支援ボランティア演習」として障害児治療教育センターが事業化し、20人近い学生を県内の小・中学校に学校支援ボランティアとして派遣し、教員及びこの事業で雇用された担当コーディネーターらの指導のもと、学生たちは実践活動を始めている。学生たちは、土曜日に「演習」の際に行われる「講義・講演」「グループワーク」「事例検討会」等に参加し、実践とともに研修にも努めている。「児童福祉施設の児童への学習支援」に関しては、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、養護施設における児童生徒を対象に、学習支援事業を立ち上げ、学習支援ボランティア学生を募集し、準備を行っているところである。

次に特記すべきは、大学教育改革事業「『大学における主体的な学び』の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む新しい大学教育創造に向けた総合的取組」(平成17～21年度)である。「主体的な学び」の教育を推進していくカリキュラムの改革等に取り組む2年目の継続事業である。

具体的な取組としては、授業改善を目的とした授業評価(学生対象)、自己評価(教員対象)、さらに生活と学びの充実のための調査、整理・分析があげられる。例えば、平成18年度の学生の授業評価結果を平成17年度のものと同様に比較すると、学生の授業評価が全般的に向上しており、授業改善に向けて教員の意識改革に貢献していると言える。また、3月の卒業生対象の調査では、本学の卒業に当たっての満足度90%、本学の教育目的が身についた62%、これからの仕事・生活に生かされると思う84%と、比較的良好と思える本学の教育状況の一端を把握することができた。教育改善の一環とし、GPA制度の導入、各種FD活動を積極的に推進してきている。

6年一貫教員養成コースについては、コース・カリキュラムの実施に踏み出し、一期生(21人)の学生の年度末の意見からも、この制度が学生の主体的学びを呼び起こし、実践的教育力を備えた教員養成の一つの柱となる実績を着実に築いていると言えよう。2年目の入学志願者19人が決定した。平成19年度も2年生に対しガイダンスを行い、早期から大学院で学びたいという意欲が高い学生の確保に努める。この制度を学生の主体的な学びを呼び起こす機会とし社会との連携については、特に周辺市町の教育委員会との連携を進めていく中で、本学の学生が学校現場に入って教育実践を行うことで本学への期待と信頼とを一層高めていきたい。

- (3) さらに本学の特性を生かした取組として、A.特色ある大学教育支援プログラムの取組(特色GP)「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」(平成17～20年度)、及びB.現代的教育ニーズ取組支援プログラムの取組(現代GP)「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」(平成17～19年度)も引き続き取り組み、成果を収めている。

Aは、教員養成分野における理科、算数・数学分野での教育課程の改善を図り、本学の教育目的である「優れた教員の養成を主軸に教養教育を重視する大学づくり」に寄与するものである。特に、最近の教員志望学生に見られる「理科嫌い」「算数・数学嫌い」を克服し、「理科好き」「算数・数学好き」の義務教育教員を養成するため、学生が主役となって企画・実行する学生自立支援型科学教育プログラムを構築することにある。平成18年度は、「訪問

科学実験」「天文教育講座」「ものづくり教育」「数学合宿授業研究」「ブックレット」(執筆者を学生に拡大)、「理科離れ実相調査」「教材開発工房」の整備・充実を推進させた。さらに、平成19年度は上記の取組に加え、「科学・ものづくりフェスタ@AUE」を予定している。なお、参加登録学生数は、学部生院生を合わせて200人以上、訪問先は22校を含む24ヶ所となっている。

Bにおいては、外国人児童生徒の学習支援のため、日本語教育と各教科教育専門の大学教員・学生及び小・中学校の教員が協働し、「教材開発」「小・中学校への学生派遣」「現場教員との連携した外国人児童生徒教育のカリキュラム開発」「親子日本語教室」「地域社会での外国人児童生徒についての理解を深める実態調査」等に取り組んでいる。なお、推進組織のスタッフは、学外12人、学内23人、大学院生7人であった。

- (4) なお次年度の取組のため、研究推進事業「愛知教育大学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究 - 全国唯一のジオからナノレベルに至るトライポロジー研究創出事業 - 」(平成19～22年度)の確保、さらには、教職大学院の準備に精力的に取り組み、本学の教育研究の将来を切り拓く努力を重ねてきた。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>民主的な意思決定を前提としつつ、効率的な企画立案及び大学運営を行うために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制とそれを補完するボトムアップ機構を整備する。</p> <p>教授会、各種委員会等の運営組織及び事務組織の見直しを行う。</p> <p>学内監査体制を構築し、大学運営の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 運営体制の整備に関する具体的計画 ・役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮を図るため、各種業務をそれぞれ統括する理事をはじめ学長補佐、附属図書館長、附属学校部長及び職員代表を加えた「役員部局長会議」を整備し、学長がその審議を踏まえて、最終的な意思決定ができるよう措置する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		平成16年度に役員部局長会議を設け、学長・役員会機能の充実を図ったが、平成18年度も、その仕組みを活用し「役員部局長会議」を月2回（年17回）開催し、学長・役員会機能の支援・充実を図った。このことにより、役員会の意見決定の迅速化と全学教職員への意思疎通が図られ、法人の運営が円滑に行われている。	
【2】・全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参画する方法を整備する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		平成16年度に全ての本学構成員が参画する全学会議を立ち上げたが、時間的、場所的な制約もあり参加者が少ないこともあって、平成18年度は全構成員が参加しやすいよう、3キャンパス（刈谷・名古屋・岡崎地区）で実施した。	
【3】・全学レベルの委員会、参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し、取り組みの継承性を図る。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		平成18年度も引き続き、役員会・教育研究評議会をはじめ全学的な会議・委員会の資料については事前に、議事要録については事後に本学ドキュメントサーバに掲載するなどして、全教職員に会議の内容等を周知している。 平成19年度以降も引き続き情報の共有化に取り組むこととしている。	
【4】 運営組織の見直しに関する具体的計画				

<p>・教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度は7回実施し、教員人事案件等をはじめ、重要事項の審議等を行った。</p>
<p>【5】・教育研究評議会と教授会の役割を明確にし、これらの効率的な運用を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度における開催数は、教育研究評議会：13回、教授会：7回である。</p> <p>教育研究評議会の審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び年度計画に関すること ・教員人事に関すること ・教育課程の編成に関する方針に関すること ・学生の入学、卒業又は課程の修了に関すること ・教育及び研究の状況の自己点検及び評価に関すること 等 <p>教授会審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の人事の基本並びに採用、昇進及び懲戒等に関すること ・教育研究に関わる予算及び決算に関すること ・大学改革等の将来構想に関すること ・教育課程の改編に関すること ・役員会、教育研究評議会、経営協議会から付託されたこと 等
<p>【6】・日常的な業務運営に当たっては、各部署の裁量を拡大し、効率化を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>事務処理等の効率化の観点から引き続き検討を進めている。</p>
<p>【7】・評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>評議員が主要な委員会委員を兼ねることによって、全教職員との意思疎通が図られた。また、このことによって各委員会と教育研究評議会、教授会の審議の円滑化が図られた。</p>
<p>【8】・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月に監事の監査を補佐するため、監事の下に専任の事務職員2人を配置し「監事監査室」を設置するとともに、学生の就職を含めたキャリア形成を支援するため、新たに「キャリア支援課」を設置した。 ・また、役員会直属の事務組織である法人運営課に企画立案機能を持たせるため、平成18年12月に新たに職員を2人配置し、平成19年度から「法人運営企画課」とすることとした。 ・その他、平成19年4月には、事務組織のスリム化を図るため、総務部企画課及び財務部経理課を廃止することとした。 <p>なお、平成19年度以降においても引き続き事務組織の見直しについて検討を進める。</p>
<p>【9】 学内監査体制の充実 ・自主的・自律的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年7月に、監事の下に監事監査室を設置し、専任の事務職員2人を配置し、監事の監査を補佐するとともに併せて内部監査機能を持たせ内部監査の充実を図った。また、平成18年4月に、勤務状況に問題がある教員に係る「勤務実態の調査に係る調査委員会」を役員会の下に設置し、調査、審議した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の基本的な目標を達成するため、学生の意見も反映しつつ、教育課程の不断の検討を行い、適宜改定する。それに併せて、教育研究組織の発展的見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【10】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。</p>	<p>【10】・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。</p>		<p>平成18年度において、教員需要の増に伴い、学芸4課程から教員養成4課程に入学定員の振替を行い、併せて、平成19年度から学芸4課程を現代学芸課程として教育組織を改組することを決めた。また、平成20年4月に専門職大学院としての教職大学院の設置を目指し、既設大学院・学部の教育課程、教員組織について検討を進めた。その際、既設の教育学研究科から独立した「教育実践研究科」として設置することとし、それに伴い、学長裁量ポストを用いた新たな実務家教員の採用や、既設大学院からの教員の移籍を含めた組織の変更について検討を行った。</p>	
<p>【11】・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		<p>平成18年度においては、学生に対する「授業アンケート」や「学生生活実態調査」等における学生の要望等を踏まえ、教育責任体制について検討を進めた。平成19年度においても引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>【12】・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。</p>	<p>【12】・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。</p>		<p>平成18年度においては、学内共同利用センターの見直しや、特別教育研究経費の研究推進事業、特色GP・現代GPの実施の中で、優れた研究を創出するための体制づくりの検討を進めた。平成19年度においても引き続き検討を進めることとした。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する目標 本学の教育研究目標を実現するために、諸科学分野の優れた人材を確保できるよう、教員の採用等においては、従来の合理的かつ慎重な教員集団による参加手続きの枠組みを維持しつつも、新しい柔軟な人事制度を開発していく。また、教育研究の特性に配慮しつつ、教員評価システムの質的向上を図り、学問の自由や創造性、教育権における共同性を損なうことのないように配慮する。</p> <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標 教員組織と連携しつつ法人・大学運営の企画立案に積極的に参加し、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することができる職員の採用・養成等に努める。</p> <p>給与制度と人員管理の整備・活用に関する目標 教職員の雇用の安定と身分保障は、極めて重要であるとの認識に立ち、効率的かつ適正な雇用形態や勤務体制を整備する。教職員の給与については、教育上、研究上あるいは管理運営上のあらゆる種類の職責を適正に反映するよう改善を図る。</p> <p>活気溢れる職場づくりに関する目標 良好な労使関係の確立により、教職員人事の適正化を図る。</p> <p>教職員の健康安全に関する目標 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能の充実を図り、環境保全・健康管理・安全面での充実した体制作りを進める。</p>
--------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【13】柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策 ・本学の特性に鑑み、教員組織による審議手続きを明確にしつつ教員の人事に関する弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		大学教員の再雇用制度により4人を採用した。その結果、教育研究面に影響を及ぼさず、人件費の削減を行うことができた。なお、この制度では、65歳までの2年間の雇用で、給与は退職時の約6割、勤務形態は、教育研究は従前どおりとし、大学運営（教授会・各種委員会）には携わらないこととしている。	
【14】・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。	18年度は年度計画なし		平成18年度から、教員の採用の公募において、研究業績が同等の場合の採用は女性を積極的に採用することを明記し、女性教員の採用促進を図った。また、教職員からなる「男女共同参画委員会」において、講座別の実態・意向調査を行い、全学的対応の検討を行うとともにホームページを立ち上げた。 なお、障害者の雇用については、平成18年度において、2.0%（平成17年度1.9%）の雇用率となった。なお、平成19年度は2.2%である。	
【15】・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを	18年度は年度計画なし		平成18年度において、教員個々人の教育研究の活性化、自己の活動の改善と向上に努めることを目的として、教員人事委員会及び教授会において検討・審議し、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の4領域で、各教員自ら重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」を定めた。（平成19年度中に試行する予定である。）	

検討する。																	
【16】・国内外における長期研修を保障するため、一定期間継続的に勤務した教員のサバティカル制度を検討する。	17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	<p>平成18年度にサバティカル制度により長期研修を行った教職員</p> <table border="1" data-bbox="1106 228 1935 456"> <thead> <tr> <th></th> <th>期 間</th> <th>研 修 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員</td> <td>6ヶ月</td> <td>博士論文作成調査</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>6ヶ月</td> <td>語学研修（ルクセンブル語の実態調査）</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>1年</td> <td>心理カウンセラー，キャリアカウンセラー資格取得のため</td> </tr> </tbody> </table>		期 間	研 修 内 容	教員	6ヶ月	博士論文作成調査	教員	6ヶ月	語学研修（ルクセンブル語の実態調査）	事務職員	1年	心理カウンセラー，キャリアカウンセラー資格取得のため			
	期 間	研 修 内 容															
教員	6ヶ月	博士論文作成調査															
教員	6ヶ月	語学研修（ルクセンブル語の実態調査）															
事務職員	1年	心理カウンセラー，キャリアカウンセラー資格取得のため															
【17】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	平成18年7月の定期人事異動において職員の専門性を重視した配置を行った。															
【18】・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	本学の非常勤の職員の中に、大学事務に関係する専門的知識を持った職員もいるところから、常勤職員への採用を検討した。その結果、平成19年度より、専門的能力等を有する者を本学独自の選考方法（筆記試験，面接，所属上司の評価書）により2人を採用することとした。															
【19】・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。	18年度は年度計画なし	平成17年度に引き続き、放送大学を利用した職員研修（23人が科目等履修生として履修）、本学主催の東海地区国立大学法人等の「リーダーシップ研修」等、各種研修会に延べ101人の職員が参加した。															
【20】・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。	18年度は年度計画なし	各職員の専門知識・技術、これまでの業務実績を重視した「異動希望調書」を基に、平成18年7月にそれぞれの能力や専門性を重視した定期人事異動を実施した。															
【21】・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。	18年度は年度計画なし	<p>人事交流を行っている機関</p> <table border="1" data-bbox="1102 1276 1919 1465"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>受入(人)</th> <th>派遣(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然科学研究機構</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>岡崎総合事務センター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊田工業高等専門学校</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大学評価・学位授与機構</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	受入(人)	派遣(人)	自然科学研究機構	1	1	岡崎総合事務センター			豊田工業高等専門学校	0	2	大学評価・学位授与機構	0	1
機 関 名	受入(人)	派遣(人)															
自然科学研究機構	1	1															
岡崎総合事務センター																	
豊田工業高等専門学校	0	2															
大学評価・学位授与機構	0	1															

<p>【22】・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>【22】・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>平成18年度において、事務職員等の評価の項目及び方法について検討を行った。その内容は、「業績評価」と「能力評価」からなり、それぞれ5段階の絶対評価とし、職階・職種別に行うものである。平成19年度中に、課長補佐以上について試行を行い、その後、修正・検討し、全職員に対し、実施することとしている。</p>
<p>【23】 給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策 ・当方は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>大学教員については、夜間大学院担当、社会に対する貢献、大学運営に対する貢献、優れた研究業績等に対する貢献を学長が判断し、勤勉手当支給に反映させた。また、事務職員等については、従前より勤務の実績等を給与に反映させているが、さらに新しいシステムの導入の検討を進め、平成19年度に試行を行い、その後、修正・検討し、実施することとしている。</p>
<p>【24】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>【24】・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。</p>	<p>全教員の3%(8人)を学長裁量ポストとして確保し、平成20年4月の設置を目指す教職大学院の実務家教員採用等のために活用することとした。また、事務職員については、再雇用制度による退職者の配置について検討を進め、平成19年4月に4人の再雇用者の経歴・能力に見合ったポストに配置することとした。</p>
<p>【25】・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>	<p>【25】・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。</p>	<p>平成20年4月の設置を目指す教職大学院構想において教員組織の改編について検討を進めた。</p>
<p>【26】・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を押し進める。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>65歳以上の本学名誉教授を特別非常勤講師として採用することを制度化し、平成19年度から実施することとした。また、就業規則を見直し、パートタイム職員に係る産前休暇、育児休業について改善を図った。</p>
<p>【27】 活気溢れる職場づくりに関する具体的方策 良好な労使関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照らして、学内諸規則を整備・改善する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度において制定・改正した主な人事関係規程等 ・職員懲戒規程(改正) ・就業規則(改正)・・・改正内容(休憩時間をなくしたこと等) ・役職員表彰規程(改正) ・ハラスメント防止等に関する規程(制定)</p>
<p>【28】 教職員の健康安全に関する具体的方策 教職員の健康安全の推進については、「健康安全・環境保全センター(仮称)」の一部に、現在の保健管理センターの役割を含め、健康教育や他の医療機関とのネットワーク作りなどを</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>保健環境センターを発足させ、保健環境委員会の設置、関係部門からの兼任者の発令も行い、保健及び環境に関する専門的業務を効率的に遂行できる体制を確立した。また、健康教育、健康診断事後指導者等への個別保健指導、地域医療機関との患者紹介状・回答書による連携強化等を実施した。</p>

進める。

【29】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

【29】 長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費削減に向けた取組を行う。

○総人件費改革による人件費削減予定表

(千円)

年度	17	18	19	20	21
総人件費改革の対象となる人件費予算相当額	5,145,369	5,093,915	5,042,460	4,991,007	4,939,555
実績額		4,812,696	-----	-----	-----

総人件費改革における本学の人件費削減の課題は、人事院勧告で示された地域手当の12%支給である。地域手当は5年間(平成18~平成22年度)で12%支給である。現在のところ、地域手当の12%を支給した上で、総人件費削減計画を達成することは大幅な人員の削減を行わなければ困難なところから、現時点でのできる限りの人件費削減のため、以下のような取組を行った。(詳細は、「財務内容の改善に関する特記事項等」に記載)

- ・ 退職教員の計画的な不補充及び事務職員等の削減
- ・ 人員の削減
- ・ 管理職手当支給率の引き下げ
- ・ 役員に対する地域手当2%の不支給
- ・ 再雇用制度・サバティカル制度を活用した人件費の削減等

ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>本学の特性を活かした事務組織の在り方について再検討し、教育研究の充実を図るために機能面を重視した事務処理の改善に努め、効率的で合理的な事務の遂行を目指す。</p> <p>教育研究の充実を図るために、業務の効率化・合理化に努める。</p> <p>業務のアウトソーシング等に努める。</p> <p>事務処理の電子化・ペーパーレス化の促進を目指す。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【30】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。	18年度は年度計画なし		中期計画【8】の「計画の実施状況等」参照。	
【31】・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。	18年度は年度計画なし		法人運営課に企画立案機能を持たせるため、新たに職員2人を配置し、併せて平成19年4月に「法人運営企画課」とすることとした。	
【32】・本部事務体制と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		事務の合理化・効率化の観点から人員の削減を行う中で、本部事務体制と学部事務及び附属学校事務の在り方について検討を進めている。	
【33】 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。	18年度は年度計画なし		中期計画【8】の「計画の実施状況等」参照。	
【34】・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		中期計画【8】の「計画の実施状況等」参照。	

<p>【35】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>平成17事業年度の実績評価結果を受け、アウトソーシングの可能な業務について全てを洗い出した。それらを費用対効果の観点から検討し、平成19年度から本部公用車運転業務及び情報システム管理業務をアウトソーシングすることとした。うち、本部公用車運転業務については、アウトソーシングすることにより、年間約200万円の節減が図れる予定である。また、情報システム管理業務においても、年間約400万円の節減が図れる予定である。</p>
<p>【36】 事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策 ・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。</p>	<p>【36】・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。</p>	<p>目的積立金を使用し、ICカードによる図書館利用や各種証明書自動発行、学内キャッシュレス、入館管理及び学生証明や職員身分証の機能を持たせたシステムの導入について検討を行った。平成19年度秋から試行的に導入することとしている。</p>
<p>【37】・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>主だった会議でのペーパーレス化（プロジェクターによる資料投影）を一層推進した。また、平成19年8月に稼働予定である人事・給与システムを更新し、本学独自の給与支給にも対応可能とした。さらには、物品請求システムを導入し、物品請求におけるペーパーレス化と予算の執行状況を教員一人一人が確認できるようにした。</p>
		<p>ウェイト小計</p>
		<p>ウェイト総計</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

業務運営の改善及び効率化

1 特記事項

法人の運営体制については、役員会を月2回開催し、主要課題の意思決定を行っている。また、役員会を補佐する機関として、その意思決定の迅速化と決定事項の周知徹底を図るため、役員、事務局長、学長補佐、各部長で組織する役員部局長会議を月2回開催している。さらには、各役員の意思決定及び企画立案を補佐するため、学長補佐、各部署の幹部職員からなる理事補佐会議を設け法人の運営を行っている。また、本学では44人の教育研究評議会の評議員を置いているが、評議員は学内の主要な委員会の委員を兼ねており、委員会での審議事項が全教職員に直ちに周知される仕組みも作っている。さらに、評議会終了後直ちに、各部署（各学系）で評議員を中心とする会議が行われており、評議会での審議事項等の周知が円滑かつ迅速に行われている。

意思決定の流れは、右の図を参照のこと

平成18年7月に、事務組織の見直しを行い、監事を補佐し、監事監査機能を充実させるため、新たに監事監査室を設け、専任職員2人（室長（課長補佐クラス）・係長）を配置した。その際、監事監査室には内部監査機能も併せて持たせ、監査体制の充実を図った。
 なお、平成18年度は新しい監事監査体制により、以下の監事監査を行い、それぞれ監査結果の報告が出され、適切に対応しているところである。

(平成18年度監事監査項目)

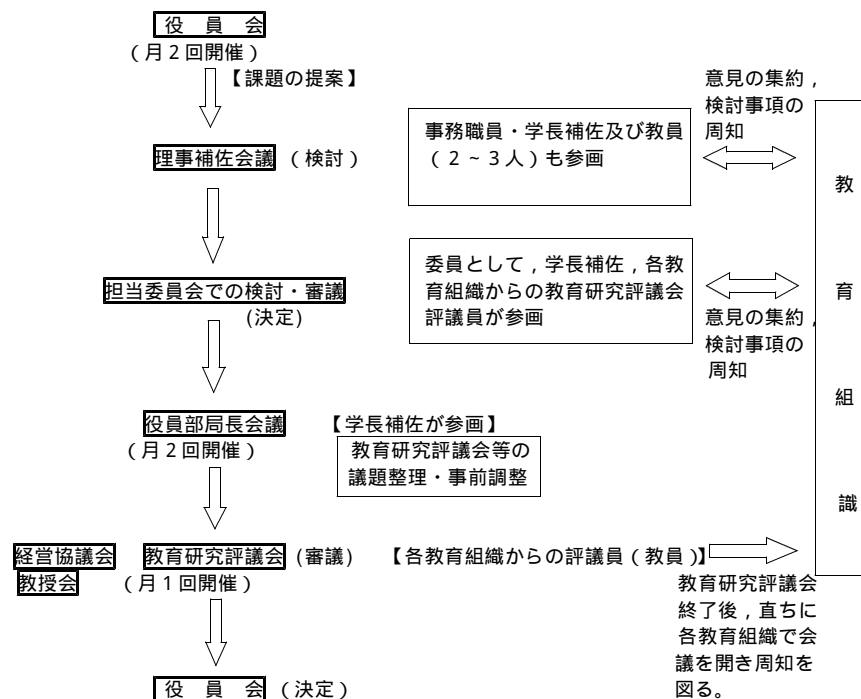
監事監査

- ・ 個人情報保護の管理体制
- ・ 物品の購入手続き
- ・ 中期計画及び年度計画の進捗状況
- ・ 旅費の計上手続き
- ・ 入札手続き
- ・ 教育環境の整備状況（授業環境）
- ・ 職員組織の簡素化
- ・ 各種委員会の留意点
- ・ 外国人学生・国際交流事業の組織的取組状況

内部監査

- ・ 旅費の支給手続き
- ・ 予算執行の事務体制及び事務処理状況
- ・ 検収事務の手続き
- ・ 科学研究費の適正な執行状況
- ・ 勤務時間の管理状況
- ・ 期末決算にあたっての現金支払いに係る証憑書類の監査

意思決定の流れ



教育研究組織の見直しについては、平成20年度の設置を目指す教職大学院設置構想を進める中で、新しい教育研究組織として、初等中等教育段階の学校現場での教職経験を有する実務家教員（7人）、司法福祉機関での経験を有する実務家教員（1人）、学内において実践的な教育を担当している教員（9人）で構成する教員組織を検討し、設置に向けた取組を行った。
 また、優れた研究成果を創出するための研究体制づくりとして、現代学芸課程自然科学コースのスタッフを中心に「摩擦科学」の研究のためのチームを作り、その研究に対し支援等を行い、その結果、平成19年度の予算において教員養成系大学としては数少ない「特別教育研究経費」の「研究推進事業」が措置された。
 さらには、優れた研究成果を創出する研究体制づくりを推進するため、それらの研究体制・組織に学長裁量経費等での経費面の支援をしている。

平成19年4月から、学校教育法の一部改正により、新たに准教授、助教の職が設けられた。本学では従来より、旧助手については授業も担当（所属講座内の教員の担当コマ数の半分）していたため、旧助手については全員（4人）を助教にした。その上で、助教制度の導入を生かし、教育兼研究を支援するため、授業の負担を所属講座内の教員の担当コマ数の2/3とし、教育面では教授法などの開発のため年に1回公開授業を行うことを義務づけた。

平成18年7月に、学生の支援体制の強化と監事監査機能の充実の観点から、「キャリア支援課」及び「監事監査室」を新設した。キャリア支援課では、学生の就職支援のみならずキャリア形成の指導助言を行っており、平成19年3月卒業生の教員就職率や企業等への就職に一定の成果を上げた。

また、監事監査室では、本学の広範にわたる業務や組織運営全般について監査を行い必要な部分については指摘するなど、一定の成果を上げた。

また、法人としての企画立案機能の充実、認証機関による評価、本中期目標期間の評価への対応のため事務組織の整備及び事務組織全体のスリム化の観点から検討を行った結果、役員直属の課である法人運営課に企画立案機能を持たせるために企画係（係長1人・係員1人・非常勤職員1人）を新設するとともに、総務部総務課に新たに大学評価第二係（係長1人）を新設整備することとした。これに伴い、平成19年4月に「法人運営課」を「法人運営企画課」に名称変更するとともに、事務組織全体のスリム化を図るため、総務部企画課及び財務部経理課を廃止することとした。

なお、平成19年度以降も更なる事務組織の見直しを行うため、引き続き検討を進めることとしている。

事務職員等の勤務の評価制度について検討を進め、各職員の業務の成果を評価する「業績評価」と昇進・配置換等に必要な能力を評価する「能力評価」の二つの視点から行う「評価制度」の成案を得た。

その概要は、各職員が業務の目標設定と達成度の自己評価を行い、それを複数の者が5段階に評価し行うものである。平成19年度には試行的に実施し、平成21年度に完全実施することとしている。

教員については、教員個々人の教育研究の活性化、自己の活動の改善と向上に努めることを目標として、教員人事委員会及び教授会において検討・審議し、「教育」、「研究」、「管理運営」、「社会貢献」の4領域で自ら重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」を定めた。（平成19年度中に試行する予定である。）

本学の就業規則においては、国家公務員時をそのまま継続した形で、労働時間（8時間）の中に休憩時間を15分間（12：00～12：15）設けていたが、民間企業等にはその制度がないということから、職員の過半数代表者等との協議を重ね、休憩時間の廃止を盛り込んだ「就業規則」の改正を行った。

・「労働時間」

（改正前）

8：30～12：15（うち、休憩時間12：00～12：15）

12：15～13：00（休憩時間）

13：00～17：15

（改正後）

8：30～12：15（休憩時間を廃止）

12：15～13：00（休憩時間）

13：00～17：15

事務の省力化・合理化等を図るため、平成18年度においてアウトソーシングが可能な業務について検討を行った。その結果、外注化に伴う費用等も勘案し、平成19年度から本部（刈谷）の大型バス等の公用車運転業務と情報機器の維持管理・運用業務を外注化することとした。このことにより、運転業務については、年間約200万円の経費の節減が図れる予定である。

また、情報処理業務は4人の事務職員体制で対応していたが、日常の学内ドキュメントサーバ・ホームページの管理・更新やパソコン等の不具合等への対応に追われ、情報化推進のための企画・立案に支障を来す状況にあった。このため、ルーチンの情報業務等の維持管理・運用業務を外注化し、事務の省力化を図ることとした。このことにより、年間約400万円の経費の節減が図れる予定である。

2 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

役員意思決定の学内への周知徹底を図るため、役員部局長会議と理事補佐会議を有効に機能させ、さらに教育研究評議会評議員の委員会担当部門のシステムを活用している。

また、役員部の企画・立案機能を補佐するため、上述の理事補佐会議のほか、役員直属の事務組織である法人運営課に企画部門を新たに設置した。

これらの組織等を有効に活用することにより、学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営を展開している。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

教職大学院設置構想に伴う、新規の実務家教員等の採用については、学長裁量ポスト（8人分）を活用し対応するなど法人としての資源の重点投入を図っている。

また、助教が、教授・准教授と同様に授業を担当するなど、助教制度を有効に活用し、さらに平成19年度からは定年退職後の名誉教授を特別非常勤講師として任用し、非常勤講師手当等の節約を図ることとした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

学長裁量経費を活用して複数年にわたり事業を行う場合、毎年度の中間報告に基づき、中間評価を行い、資源配分の修正等を行っている。

業務運営の効率化を図っているか。

事務組織の管理部門のスリム化・合理化の観点から組織の見直しについて検討し、平成19年度から、総務部企画課、財務部経理課の廃止するとともに、アウトソーシングが可能な業務を費用対効果の観点から検討するなど、業務運営の効率化を図った。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の学外委員をはじめとして、大学後援会、大学同窓会から大学の運営等に関することについて積極的に発言してもらい、それを大学の運営に生かしている。また、毎年1回、「愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会」、「愛知教育大学・愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会」及び「愛知教育大学教育実習実施連絡会」として愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会及び愛知県小中高等学校校長会等との会議の場を設けており、その際に、大学に対する意見・要望等を積極的に受け入れている。

監査機能の充実が図られているか。

新たに監事監査室を設置し、専任の事務職員2人（室長・係長）を配置し、監事監査機能の充実と内部監査機能の充実を図った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用されているか。

【指摘事項】

- (1) 教育研究評議会の委員数を増やし、全学的な審議機能を強化したことは一つのアイデアであるが、迅速な意思決定の妨げとなる恐れがあり、その運営に十分な配慮をすることが期待される。

【対応】

国立大学法人評価委員会からの指摘に基づき、大学改革推進委員会第三専門委員会において検討した結果、現在の各学系3人程度（学長補佐を含む）の体制への変更の必要性が報告された。この変更によって、現在44人の評議員は20人となり、約半減される。ただし、この見直しには講座制の見直し（大規模講座制）を検討する必要性も併せて提言されている。教育課程の見直しと一緒に教育責任体制の検討を進め、平成19年度早期の教授会報告を予定している。

【指摘事項】

- (2) 平成18年度及び平成19年度に予定している教育研究組織の改組に伴う課題整理のため、優れた研究成果を創出するための協力共同体制づくりの検討が遅れている。

【対応】

その研究に対し支援を行い、その結果、平成19年度の予算において教員養成系大学としては数少ない「特別教育研究経費」の「研究推進事業」が措置されたところである。今後さらに、優れた研究成果を創出する研究体制づくりを検討していくこととしている。

【指摘事項】

- (3) 教員の評価システムについては、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認されている。業績一覧については平成18年度から全ての教員が提出することとしている。また、職員の評価制度の検討については、平成18年度に実施することとしている。なお、評価結果の処遇への反映については、具体的なスケジュール設定の下で検討することが望まれる。

【対応】

平成18年度に事務職員の評価システムについて、平成18年度に検討を行った。その内容は、「業績評価」「能力評価」からなるもので、それぞれ5段階の絶対評価で職階、職種別に行うものである。平成19年度中に課長補佐以上の者について、試行的に実施し、その後、修正し・検討を加え、平成21年度に完全実施することとしている。

教員の評価システムについては、教員人事委員会及び教授会において検討・審議し、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の4領域で自らが重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」を定めた。（平成19年度中に試行する予定である。）また、これらの内容を業績一覧として公表することとしている。なお、大学教員については、夜間大学院担当、社会に対する貢献、大学運営に対する貢献、優れた研究業績等に対する貢献を学長が判断し、勤勉手当支給に反映させた。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務運営の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																												
【38】・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。	18年度は年度計画なし		<p>科学研究費補助金の申請（応募）率及び採択率等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">申請（応募）</th> <th colspan="2">採 択</th> <th rowspan="2">金 額 (円)</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>率</th> <th>件 数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 6</td> <td>1 1 2</td> <td>39.0</td> <td>5 3</td> <td>47.3</td> <td>72,500,000</td> </tr> <tr> <td>1 7</td> <td>1 1 3</td> <td>40.6</td> <td>5 0</td> <td>44.2</td> <td>71,800,000</td> </tr> <tr> <td>1 8</td> <td>9 8</td> <td>35.9</td> <td>4 9</td> <td>50.0</td> <td>58,250,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成18年度においては、申請（応募）率、採択率を上げる取組として、学内での説明会を開催し、また、申請（応募）者で採択されなかった者に対しては、一定の教育研究費を支給した。しかしながら申請（応募）率、採択額等において前年度を下回る結果ができたことから、平成19年度も引き続き、これまでの取組を検証し、対応することとした。なお、平成19年度の取組予定として、7月に次年度申請に向けての事前勉強会を開催する。また、9月又は10月には、全体説明会を開催し、日本学術振興会等からの外部講師を招き、専門家からの最新情報を教員に提供するなど、科研費への応募に対する姿勢の改善を図る。また、ホームページに科研費専用ページを掲載し、広報に努めるとともに申請書式のダウンロードサイトを設け、教員が申請しやすい環境を提供する。さらに、平成18年度の反省を踏まえ、説明会の内容・方法の見直しや、研究計画調書作成用引書の作成を計画している。</p>	年 度	申請（応募）		採 択		金 額 (円)	件 数	率	件 数	率	1 6	1 1 2	39.0	5 3	47.3	72,500,000	1 7	1 1 3	40.6	5 0	44.2	71,800,000	1 8	9 8	35.9	4 9	50.0	58,250,000	
年 度	申請（応募）		採 択		金 額 (円)																											
	件 数	率	件 数	率																												
1 6	1 1 2	39.0	5 3	47.3	72,500,000																											
1 7	1 1 3	40.6	5 0	44.2	71,800,000																											
1 8	9 8	35.9	4 9	50.0	58,250,000																											
【39】・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさら	18年度は年度計画なし		「年次報告書」を刊行し、教育、研究、社会貢献活動状況を掲載し公表した。また、研究業績の検証は教員の業績評価と併せ検討を進めている。さらに、個人論文のホームペ																													

に多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。

【40】・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。

18年度は年度計画なし

ページ上の公開についても検討を進めている。

受託研究費等の受入額 (千円)

年 度	17年度	18年度
受託研究費	23,899	24,540
奨学寄付金	23,930	31,237
教育研究基金	14,650	8,031

平成18年度も引き続き、地域社会への貢献のため、公開講座の充実を図った。

平成18年度開設公開講座一覧

講座数	内 訳	参加人数(人)	収入(千円)
36	一般向け 13 教員向け 11 専修免取得 11 高校生向け 1	718 (17年度 534)	4,909 (17年度 3,583)

ウェイト小計

ウェイト総計

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務運営の改善
 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	合理的な管理業務を行うこと等により、経費の抑制を図る。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト						
【4 1】・施設・設備の効率的な使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。	18年度は年度計画なし		施設・設備の効率的な使用について 平成18年度に実施した本部棟改修によりG P支援室を確保するとともに、不足していた会議室を増設した。また、研究室等の共同利用スペースの稼働率の調査を実施した。 維持保全に必要な経費の見直し 平成18年度は、各種保全・保守業務の契約方法（単年度契約を3年契約）の見直しを行い対前年度 5%の削減を図った。その他、送水バルブの調整、外灯照明器具の改善、照明用人体感センサーの設置、省エネ衛生器具、トイレの擬音装置の導入を行った。							
【4 2】・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。	18年度は年度計画なし		平成18年度も引き続き、会議等のペーパーレス化を進め、経費の抑制を図った。 ペーパーレス化による用紙代 (千円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 度</td> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">18年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="text-align: center;">2,172</td> <td style="text-align: center;">2,084</td> </tr> </table>	年 度	17年度	18年度	金 額	2,172	2,084	
年 度	17年度	18年度								
金 額	2,172	2,084								
【4 3】・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。	18年度は年度計画なし		平成18年度も引き続き、物品リユースが可能なものについて、学内チームウェアによる情報提供（現況写真も添付）を実施しており、再利用に供するなど経費の節減を図った。また、共同利用物品の集中管理体制の整備として、大学の共同利用に供する理系機器は集中管理し、利用に供している。また、講座を跨って利用可能な物品についても、学内チームウェアに情報提供しており、経費節減を図った。 なお、不用決定物品（返納物品）については安易に廃棄することなく、売払いできるものは売り払うなど自己収入の確保に努めた。							
【4 4】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重	【4 4】・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業		アウトソーシングの可能な業務について全てを洗い出し、それらを費用対効果の観点から検討し、平成19年度から本部公用車運転業務及び情報システム管理業務をアウトソー							

<p>複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>シングすることとした。うち、本部公用車運転業務については、アウトソーシングすることにより、年間約200万円の節減が図れる予定である。また、情報システム管理業務について、年間約400万円の節減が図れる予定である。</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務運営の改善
 資金の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	固定資産の効率的な運用管理を図る。
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																								
【45】土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。	18年度は年度計画なし 【45-2】経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。		<p>平成18年度も引き続き、施設・設備の事前点検を定期的実施するため「キャンパスレンジャーの日」を設定し毎月1回点検を行った。</p> <p>平成18年度においては、新たにテニスコートの地域への開放を行うとともに、本学ホームページで使用申請ができるよう措置した。</p> <p>経営的視点による保有施設の地域開放</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設等</th> <th rowspan="2">施設利用条件</th> <th rowspan="2">1時間あたり使用料</th> <th colspan="2">利用件数</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場</td> <td rowspan="4">学術、文化、教養、スポーツの向上に資すると認められる場合</td> <td style="text-align: right;">2,600円</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td style="text-align: right;">1,300円</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>運動場土面</td> <td style="text-align: right;">600円</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>テニス(ハードコート)</td> <td style="text-align: right;">1,400円</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	施設等	施設利用条件	1時間あたり使用料	利用件数		17年度	18年度	陸上競技場	学術、文化、教養、スポーツの向上に資すると認められる場合	2,600円	4	15	野球場	1,300円	6	9	運動場土面	600円	4	4	テニス(ハードコート)	1,400円	-	0	
施設等	施設利用条件	1時間あたり使用料	利用件数																									
			17年度	18年度																								
陸上競技場	学術、文化、教養、スポーツの向上に資すると認められる場合	2,600円	4	15																								
野球場		1,300円	6	9																								
運動場土面		600円	4	4																								
テニス(ハードコート)		1,400円	-	0																								
			ウエイト小計																									
			ウエイト総計																									

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財務内容の改善

1 特記事項

(1) 人件費確保のための課題とその取組

平成18年度における財務の課題は、平成17年度に行われた人事院勧告により、平成18年度より、大学の所在する刈谷市が、地域手当0%から12%の支給対象地域となったことによる対応が大きな課題となった。地域手当については5年間で12%とする勧告であり、18年度2%、19年度4%、20年度6%、21年度9%、22年度12%という5カ年の年次計画で完成させるものであった。一定の地域手当の支給は人事管理上必要と判断しているが、本学の財政状況の中では、その財源確保が困難であり、1%当たり約3,500万円の財源が必要となる。

また一方では、平成18年度より、政府の総人件費削減計画により毎年約5,000万円の人件費削減が求められている。

そのためには、大幅な職員の削減が必要となるが、学生へのサービスを低下させないなど、大学の運営に支障を来さないように、欠員の不補充や再雇用制度を有効に活用して、人件費の確保を図った。

またその他、人件費確保の方策として、平成18年度より、役員の給与の抑制（地域手当の不支給）、管理職手当支給率の削減（事務局長25% 23%、部長20% 18%、課長12% 11%、学長補佐14% 12%）等を行った。

さらに、平成19年度からは、地域手当算出の基礎となる額を本給のみとすることで、管理職手当を定額化にせず従来どおりにすることなどの措置をし、人件費の確保に工夫を図ることとした。なお、長期的な地域手当支給の見通しは、現在のところ立てられなかったが、平成19年度には4%を支給することとした。

(参考) 人件費確保のためにとった措置

職員数及び人件費

	平成17年度		平成18年度		差引	
	年間実人員	人件費 千円	年間実人員	人件費 千円	年間実人員	人件費 千円
役員	7	67,773	7	75,234	0	7,461
教職員	610	5,372,676	604	5,356,317	6	16,359
計	617	5,440,449	611	5,431,551	6	8,898

非常勤役員報酬及び法定福利費を含む。

役員報酬の差引額(増)は、平成17年度において役員の欠員時期があったため発生したものの。

管理職手当の支給率の引き下げ

区 分	支給率(%)	人 数	影 響 額
事務局長	25 23	1	/
部 長	20 18	1	
課 長	12 11	13	
附属学校部長	14 12	1	
学長補佐	14 12	4	
附属学校校長	14 12等	7	
附属学校副校長	12 10等	6	
養護学校部主事	8 7	3	
合 計		36	3,127千円

役員に対する地域手当の不支給

役員数(常勤) 4人

影響額 約 1,200千円

教員の再雇用制度を活用した人件費の確保

再雇用後は大学の授業は従来どおり行う。給与は退職時の約6割支給

再雇用教員数 5人

影響額 約 15,000千円

(2) その他管理的経費の抑制の課題とその取組

管理的経費の抑制を図るため、学内の施設設備において人感センサー付きの照明施設やトイレの擬音装置の設置、諸会議のペーパーレス化による紙代の削減、送水バルブの調整及び節水コマの取付による水道代の抑制等を行った。

また、本学独自に、特別休暇として夏季休業期間中に学内閉庁日を3日間設け、光熱水料の節約を図った。その他、平成18年度に業務のアウトソーシングについて検討を進め、平成19年度より本部公用車運転業務及び学内情報機器の維持運用業務の一部を外注化することにより人件費等を含めた管理的経費の抑制を図ることとしている。

主な効果とその影響額

送水バルブの調整（30%セット）等による光熱水料の節約	約 18,000千円
夏季学内閉庁日設定による光熱水料の節約	約 260千円
本部公用車運転業務の業務委託（平成19年度～）	約 2,000千円
学内情報機器の維持運用業務の一部を人材派遣に（平成19年度～）	約 4,000千円

(3) 外部資金等の確保とその取組

平成18年度は、学内予算の余裕金を1～6ヶ月の短期国債で運用し、運用益を得た。

また、平成17年度に愛知教育大学教育研究基金制度を設けたが、平成18年度も引き続き寄付金の確保に努めるとともに、留学生・海外派遣学生・学生の活動の奨励などに一定額を使用し、現在残高20,107千円となっている。

余裕金運用益 2,012千円（うち国債分は1,637千円）

愛知教育大学教育研究基金

・平成17年度末基金額	14,618千円
・平成18年度受入額	8,031千円
・平成18年度支出額	2,542千円
・平成18年度末基金額	20,107千円

その他、科学研究費等の競争的資金の確保や公開講座による収入の確保を図った。また、平成18年度において、学内キャンパスの駐車場環境改善のため、利用者負担の原則により、入構許可証発行手数料を徴収し、駐車場の整備を図った。

駐車場の整備

収入（入構許可証発行手数料）	3,842千円（2,003台分）
支出（駐車場整備）	4,033千円（112台分）
（不足額は学内予算で措置）	

2 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか

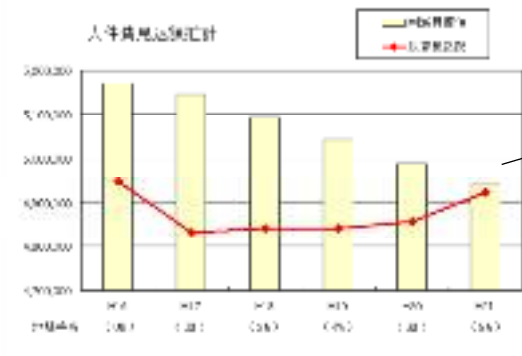
人員の削減や諸手当の見直し等により人件費の見直しを行ったほか、省エネによる管理的経費の抑制や業務のアウトソーシングに積極的に取り組んだ。

送水バルブの調整（30%セット）等による光熱水料の節約	約 18,000千円
夏季学内閉庁日設定による光熱水料の節約	約 260千円
本部公用車運転業務の業務委託（平成19年度～）	約 2,000千円
学内情報機器の維持運用業務の一部を人材派遣に（平成19年度～）	約 4,000千円

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成18年度において、今中期目標期間中の人件費必要額のシミュレーションを行い、政府の総人件費削減計画による人件費の削減については対応できることを確認した。ただし、地域手当の支給率をさらに引き上げることとなれば、更なる人件費の削減が不可欠であることから、人員の削減等を含め引き続き検討を行うこととした。

年度	人件費	人件費削減率	人件費削減額	人件費削減率	人件費削減額
平成17年度	8,821,000	11.8%	1,045,000	11.8%	1,045,000
平成18年度	8,821,000	11.8%	1,045,000	11.8%	1,045,000



試算条件

- ・定年退職者を全員再雇用し新規採用なし、現員数（608名）維持
- ・地域手当を人事院勧告どおり実施

従前の業務実績の評価結果について運営に活用されているか。

【指摘事項】

事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費を抑制することとしているが、今後、一層の管理的経費抑制のための具体策について、早期に検討することが望まれる。

【対応】

光熱水料等の削減方策や公用車運転業務、情報機器の維持管理業務について、アウトソーシングの可能性について費用対効果の観点から検討を進めたほか、駐車場の整備に受益者負担を求めることなどを検討し、これらを実現し、併せて人件費の中の諸手当の見直しを含め、管理的経費の抑制を図った。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期 目 標	本学の基本的な目標を達成するため、教育研究及び組織の改善のためのシステムを備えた全学的な自己点検・評価体制を整備充実させ、点検・評価と改善のサイクルを確立する
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
【46】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。	17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		業務の実績に関する報告書及びその評価結果をホームページに掲載し、学内外に公表した。また、学生による授業評価についてもホームページに掲載した。	
【47】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。	【47】点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。		本学の「評価委員会」に、点検評価された結果を改善する機能を持たせるシステムを整備し、特に中期計画の進捗状況（毎年度2回（9月、2月）確認する）を把握し、遅れていると判断したのものについては担当部署に改善を指示した。このことにより、平成19年度以降の年度計画も明確に示すことが、より可能となった。	
【48】 教育改善に関する具体的方策 全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		平成18年度においては、全学的FDについては教育創造センターと教務企画委員会及び大学改革推進委員会が協力して推進することとし、学部と大学院の教育研究の充実等をテーマに12月、2月、3月にシンポジウム等を行い、教育内容・方法の改善に努めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

**業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標**

中期 目 標	本学の教育研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにし、広報体制の一層の整備を図るとともに積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【49】 情報公開の推進に関する具体的方策 大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。	18年度は年度計画なし		平成18年度も引き続き、役員、教員、事務職員で構成する「広報部会」を本学の広報活動のヘッドクォーターと位置付け、学内外向け広報誌やホームページ、また、毎月1回の記者クラブとの懇談を通じて情報提供や広報活動を行った。	
【50】 広報体制等の強化に関する具体的方策 ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。	18年度は年度計画なし		中期計画【49】の「計画の実施状況等」参照。	
【51】・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。	18年度は年度計画なし		平成18年度も引き続き、以下のシンポジウム等を行い、学術研究の成果を還元した。 シンポジウム・フォーラムの演題等 ・特別支援教育を考える ・虐待・発達障害と子育て支援 ・特色GP・現代GP 他 学術講演会の演題 ・特色GP「子どもの夢を育む科学教育を！」 ・現代GP「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」 ・「不登校を感じる2」 他 本学が開設した公開講座（36講座）のほかに近隣市町村（知立市、吉良町他）とも連携した講座の開設や市民団体等からの講演会講師依頼などを積極的に受け、市民に二一ズの高い内容を精選し、研究成果の還元を行った。	

<p>【52】 学術情報システムの構築に関する具体的方策 ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。</p>	<p>【52】 ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。</p>	<p>平成18年度においては、教員の教育研究活動を記載した「年次報告書」及び教員の研究分野や現在の研究課題を記載した「教員一覧」をホームページに掲載した。また、「学校教育支援データベース」についても生涯学習関係の内容を新たに盛り込むなど内容の充実を図り、地域の小・中・高等学校等の関係各方面へ配布し、出前授業や教育相談等の地域連携に資している。</p>	
<p>【53】 情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策 情報システム委員会において情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>「情報セキュリティポリシー」について、教職員に対してはホームページ上で周知を図るとともに、学生に対しては、平成19年度の授業等によって周知を図ることとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

自己点検・評価及び情報提供

1 特記事項

(1) 自己点検・評価について

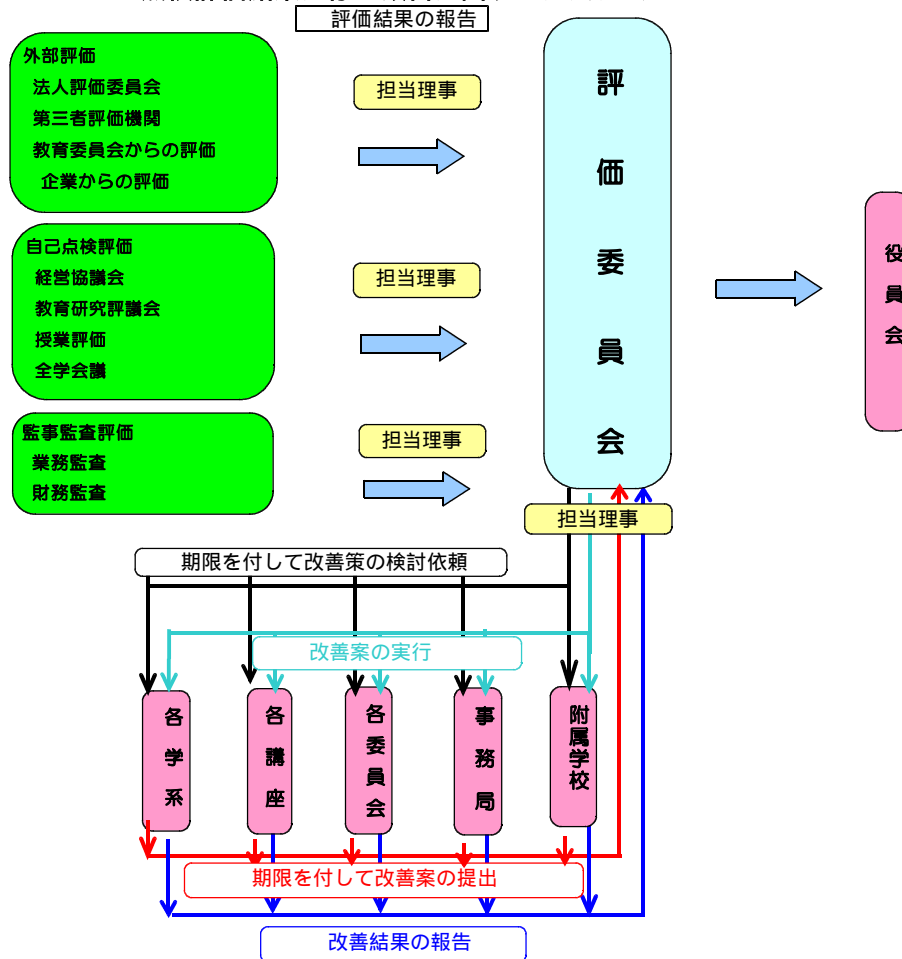
「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、直ちに「評価結果に係る改善に関する要項」を定め、評価結果を踏まえた改善に着手した。その概要は、「国立大学法人評価委員会」からの評価結果のみならず、他の外部機関や学生からの授業評価を含めた学内の自己点検評価や、監事監査での評価結果をも対象とするもので、評価結果が示されたら、その業務の担当理事が本学「評価委員会」に改善事項を報告し、「評価委員会」が改善策を検討し、担当理事・部署に対し期限を付して「評価委員会」での改善策を基に具体的改善を行うものである。

(評価結果に係る改善システム概略図は、右の図を参照)

また、年度計画の進捗状況については、毎年度9月と2月に各担当部署から報告を受け、進捗及び達成の確認を行うこととした。

その他、本学は、平成19年度に大学機関別認証評価を受けることとしており、そのため、「評価委員会」の下に「認証評価専門委員会」を設け、教育及び研究についての評価書の作成を行い、自己評価を行った。

点検評価結果に係る改善に関するシステム



(2) 情報の公開及び広報活動について

情報公開

教員の業績一覧の公表

平成18年度においては、個々の大学教員の活動状況を以下の4領域に区分し

- ・ 「教育」(平成19年度の活動を対象)
- ・ 「研究」(過去5年間の活動を対象)
- ・ 「大学の管理運営への参画」(平成19年度の活動を対象)
- ・ 「社会貢献活動」(過去5年間の活動を対象)

それらの評価点を具体的に例を示し、5段階に自己評価することを決定した。

それに基づき、各教員から業績一覧が提出された「教育」、「研究」、「管理運営」、「社会貢献」の業績一覧を平成19年度中に本学ホームページ上に公開すべく準備を進めた。

毎月1回、教育研究評議会開催日の翌日に、地元記者クラブ(5社)と懇談会を開催し、大学の管理運営上の事柄や各種行事等の情報を提供した。このことによって、本学に関する新聞記事等が、平成17年度的主要新聞紙掲載回数が105回であったのが、平成18年度は107回となり、本学の情報提供・公開及び広報活動に一定の成果があがった。

また、本学では毎年5月に大学祭を行っているが、それに併せて本学の後援会(学生の保護者会)の総会を行った。総会には保護者約165人の参加があり、大学として学長以下役員及び幹部職員が多数出席し、大学から大学や学生の現状や課題を説明するとともに、保護者等からは大学に関する様々な要望や意見等が出され、活発な意見交換が行われ、それによって大学と保護者との意思疎通が図られた。

広報活動

理事(学術総務担当)の下に設置した広報部会が、本学の広報全般に関するヘッドクォーターとして、基本方針の策定、企画・立案及び各担当部局間の連絡調整等を行い、以下の広報活動を実施した。

「大学案内」を、受験生確保のための最も重要な広報媒体と位置づけ、高校生に、より分かりやすく興味を持って受け入れやすい、かつインパクトのある内容にするため、平成20年度(2008年)版の「大学案内」を抜本的に見直し作成することとし、その作成を民間会社の企画コンペにより行った。

また、平成18年度も引き続き、教員と事務職員が二人一組のチームを組んで、県内のみならず近隣県(岐阜、静岡、三重)の高等学校も併せ、合計156校(17年度は155校)を訪問し、受験生の確保とともに本学のPRを行った。

その他、学内広報誌(「キャンパス・ナウ」(年2回発行))の編集作成のメンバーに、新たに学生を加えるなど、学生の視点に立った広報誌の充実に努めた。

また、学内広報誌「AUE NEWS LETTERS」の発行(2ヶ月に3回程度発行)を前年度に引き続き行った。

2 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか

毎月1回の、地元記者クラブとの懇談等を通じて、入試問題のミス等の大学の管理運営上の問題も含め情報の提供を行っている。また、保護者等に対しても後援会総会、ホームページ、学内広報誌等において情報を提供しており、情報公開の促進を図った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用されているか

【指摘事項】

中期計画「評価結果を大学運営の改善に活用する」の具体策として、年度計画【1.3-2】「点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する」を設定していたが、今後、「愛知教育大学評価委員会」において検討することとしているが、この事項の遅れは様々な影響を学内にもたらすことが考えられるため、検討を加速させる必要がある。

【対応】

「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、直ちに評価委員会において「評価結果に係る改善に関する要項」を定め、学内での対応システムを整備し、平成18年12月に評価結果を踏まえた改善に着手した。

この結果、中期計画・年度計画の進捗状況及び達成状況の確認が適切に行えるようになった。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	本学の教育研究等の目標を踏まえ、施設マネジメントを導入しつつ、本学の豊かな自然を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り、美しいキャンパスアメニティの形成・維持を目指し、施設・設備の整備・活用等を計画的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【54】 施設等の整備に関する具体的方策 ・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。	18年度は年度計画なし		平成18年度においては、快適な教育・環境づくりを目指し、学内予算を確保し（授業料収入の5%相当）、「環境の改善」、「建物の改善」、「バリアフリー」の3点の施設整備に重点的に取り組んだ。その他、自家用車で通勤・通学する者に駐車場代として負担を求め、その収入（約400万円）で学内駐車場の整備等を行った。	
【55】・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。	18年度は年度計画なし		施設マスタープランに基づき計画的に実施した。平成18年度においては、美術第一実習棟屋上防水、外壁改修、附属養護学校小学部空調設備取設、附属幼稚園空調設備取設、附属岡崎小学校普通教室暖房設備改修、学生寮照明器具取替等の工事を実施した。	
【56】・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。	18年度は年度計画なし		平成18年度は附属図書館の耐震補強及び老朽改善並びに自己資金により第二体育館とその附属屋の耐震改修を行った。また、平成18年度補正予算において、附属学校及び大学の校舎耐震補強工事が措置された。このことにより、平成19年度末で、本学の耐震性のある施設の面積の比率は66.3%となる予定である。	
【57】 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。	18年度は年度計画なし		平成18年度に実施した本部棟改修によりG P支援室を確保するとともに、不足していた会議室を増設した。また、研究室等の共同利用スペースの稼働率の調査を実施した。今後、研究室等の稼働率の調査結果を踏まえ、さらに施設の有効活用と狭隘化の解消を図ることとしている。	

<p>【 5 8 】・施設の維持管理計画を策定し，施設等の機能回復を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>施設マスタープランに基づき計画的に実施した。平成18年度は屋上防水の改善として美術第一実習棟屋上防水・外壁改修を実施し，機能の改善を図った。また，電気・機械設備についても，計画に基づき，附属養護学校小学部空調設備取設，附属幼稚園空調設備取設，附属岡崎小学校普通教室暖房設備改修，学生寮の駐輪場の改修，学生寮照明器具取替等を行い，機能回復を行った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>
		<p>ウェイト総計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理と環境保全に関する目標

中期 目 標	健康安全管理と環境保全のための一元的組織体制を作り、効果的効率的な学内運営方策を企画し、実施する。また、豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し、環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める。 東海地震及び東南海地震への対策を講じる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト								
【59】 「健康安全・環境保全センター(仮称)」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。	18年度は年度計画なし		保健環境センターを発足させ、保健環境委員会の設置、関係部門からの兼任者の発令も行い、保健及び環境に関する学内のヘッドクォーターとして機能する体制を作った。 保健環境センターを中心として、環境報告書作成、環境計画策定、全学的環境活動推進、学生相談・健康管理体制の充実、職場の安全衛生改善、教職員の健康管理の強化等を実施した。また、大学構内の放置自転車について、環境美化、保全の観点から、再利用が可能なものについては修理し、「キャンパスライド」として学生の構内移動手段の用に供した。さらには、「オープンキャンパス」を前に「キャンパスクリーンデー」として学長以下教職員及び学生約500人により、大学構内の清掃を行った。									
【60】 近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。	18年度は年度計画なし		施設耐震状況（耐震化率） <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">17年度末</th> <th style="text-align: center;">18年度末</th> <th style="text-align: center;">19年度末(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">耐震化率</td> <td style="text-align: center;">45.1%</td> <td style="text-align: center;">50.1%</td> <td style="text-align: center;">66.3%</td> </tr> </tbody> </table> 全学（学生及び教職員を対象）防災訓練を実施（11月21日）参加者約300人。 その他、「地震防災ハンドブック」を改訂し、全学生及び教職員に配布し、危機管理の周知徹底を図った。	年 度	17年度末	18年度末	19年度末(予定)	耐震化率	45.1%	50.1%	66.3%	
年 度	17年度末	18年度末	19年度末(予定)									
耐震化率	45.1%	50.1%	66.3%									
【61】 各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う	18年度は年度計画なし		平成18年度も引き続き、以下の諸活動を行った。 附属学校園の安全管理の諸活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 附属学校園教員を対象に、「安全対策研修会」を開催した。 ・ 7 附属学校園が、愛知県の学校安全緊急情報共有化広域ネットワークに加わり、伝達訓練を実施した。 ・ その他 7 附属学校園において、防災訓練、避難訓練、“さすまた”使用訓練を実施した。 									

また、平成19年度以降においても児童生徒の安全管理に係る取組を充実させることとしている。

なお、平成18年度は、附属学校校舎の耐震化を最重要課題として位置付け、平成19年度概算要求を行った結果、平成18年度補正予算で措置された。このことにより、附属学校校舎の耐震化が大幅に進展した。

ウェイト小計

ウェイト総計

(4) その他の業務運営に関する重要事項

その他の業務運営に関する重要事項

1 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する課題とその対応

本学は附属学校を含め、そのキャンパスの位置する地域は、東海地震・東南海地震の対策強化地域等に指定されているが、本学の施設のほとんどが著しく耐震性の劣る施設である。このため、施設の耐震化は本学の最重要の喫緊の課題であった。このため、予算要求においては施設の耐震化を最優先として平成17年度補正予算において「附属図書館の耐震補強・老朽改善」、また大学自己財源により「第二体育館とその附属屋の耐震改修」を実施した。

しかしながら、校舎等の耐震化は全国平均より著しく劣っている状況であり、また、附属学校の校舎も愛知県内の公立学校と比べ同様に著しく劣っている状況であった。このため、平成19年度施設費概算要求においても、校舎の耐震化を最優先として、学内自己財源予算を充当するなどの措置を行った上で概算要求を行った。その結果平成18年度の補正予算において「附属学校の校舎の耐震改修」、「大学の校舎の耐震改修」が措置された。このことにより、本学の耐震化の状況は以下の状況となり、施設の耐震化について格段の改善を図ることができた。

施設の耐震化の状況

年度	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末 (予定)
大学の校舎等	43.8%	50.9%	64.3%
附属学校の校舎等	57.4%	57.4%	76.3%
国立大学の平均	64.5% *1	69.3% *2	-
愛知県公立学校の平均	67.2% *1	71.3% *2	-

表中*1は平成18年5月1日現在、*2は平成18年12月31日現在を示す。

本学の施設のほとんどが、建築後、約40年を経過し、その老朽化が進んでいる。このため、本学の全ての施設を対象として、「施設の現状」、「建築の整備計画」、「電気設備の整備計画」、「機械設備の整備計画」についての「施設マスタープラン」を作成し、それに基づき施設の改修、修繕、維持管理を行っている。また、そのために授業料収入の約5%相当、約9千万円を学内予算から特に捻出し、平成18年度は、附属学校の空調設備取設や大学校舎の屋上防水・外壁改修、学生寮の照明器具の取替等の事業を実施した。

また、本学の施設においては狭隘化と利便性を欠く状況がみられるところから、平成17年度において目的積立金を取り崩し、講義棟に隣接しかつ、学生へのサービスの窓口を一カ所に集中化した施設として平成18年5月に学生サポートセンターの新築(288㎡)を行い、教務課、学生支援課を本部棟から移転し、学生サービスの一層の向上を図った。それに伴い新たな会議室の確保や、新たな教育研究ニーズに対応するための施設としてG P支援室を確保した。また、実験・実習室、研究室等の利用実態調査を行い共同利用のスペースの確保を行い、本学が平成20年度

の設置を目指す教職大学院のための施設確保の準備を進めた。

本学の位置する刈谷市井ヶ谷町是最寄りの鉄道駅(名鉄知立駅)からの公共交通機関がバス(約30分)に限られるなど、交通の便が良くない。このため、通学するための学生の自家用車利用が約2,000人近くにのぼっている。しかしながら、本学キャンパスには、その収容する駐車場が不足するなど不便を来している状況にある。このため、平成18年度において学生・教職員の駐車場の利用者に負担(1年間2,000円)を求め、その財源で駐車場の整備を図った。平成18年度はこの措置により、約70台分の駐車場の整備を行うことができた。

またその他、大学までの公共交通機関のほとんどが名鉄知立駅からのバスに限られていることから、大学として、他の駅からの新しいバス路線の新設や料金の値下げを関係機関に要望し続けていたが、その努力が実り、平成19年4月からJR刈谷駅からのバスが新たに実現した。今後更に新しい路線の開設、バス料金の値下げの要望に取り組み、学生の自家用車利用通学の減少や、学生の経済的負担の軽減に取り組んでいくこととしている。

その他、施設マネジメントの一環として、毎月1回「キャンパスレンジャーの日」を設定し、施設・設備の点検を詳細に行い、早期の修繕等を心がけている。その他、体育施設の地域への開放や、管理的経費の抑制を目指し、送水バルブの調整(30%カット)、校舎やキャンパス内の照明については省エネ対応の設備整備を進めるとともに、人感センサー付きの照明やトイレの擬音装置の設置等を行った。

また、本学キャンパスには放置された自転車や原動機付自転車等がかなりの数にのぼっており、キャンパス内の交通や美観等からも好ましくなかった。このため、地元警察等とも相談しながら、廃棄処分を進めるとともに、再利用できる自転車については修理し、「キャンパスライド」と名付け、大学カラーで塗装した自転車をキャンパス内の移動に利用することにより、環境にやさしいキャンパス作りを進めた。

さらには、「オープンキャンパス」の前に、「キャンパス・クリーンデー」を設定し、学長以下教職員、学生約500人参加による大学構内の清掃を行った。

(2) 安全管理に関する課題とその対応

本学は附属学校を含め、その位置する地域は、東海地震・東南海地震の対策強化地域等に指定されており、このため、地震等を想定した防災・避難訓練の実施や対応マニュアル等の改訂を行った。また、附属学校においては、不審者の侵入を想定した各種訓練の実施等も行った。

また、地震・火災等の危機管理に限らず、法人の経営や運営に関する危機を対象とする危機管理規程を制定するとともに、特に、国際交流における危機管理マニュアルの作成に着手し、平成19年4月に制定するに至った。なお、平成18年度においては、入試問題のミスが発生したが、報道機関への情報公表等をはじめとして迅速な対応を図り大事には至らなかった。

危急の場合に、本学には全学一斉に事態を周知するシステムがなかったが、平成18年度に自己財源により、全学に一斉に事態を周知するための放送システムを整備し、安全管理の向上を図った。

その他、学内予算の不適切な経理や研究費の不正使用については、監事監査室を設置し、専任の事務職員を2人配置し、監事の監査機能を補助するとともに、監事監査室に内部監査機能を持たせ、年間を通して適正な予算の執行等の監査を実施するなど予算の不正使用防止に取り組んだ。

また、科学研究費等の外部からの研究費等の適正な執行を目的とする体制及びルールを定めた規程の制定に着手し、平成19年度に「研究活動における不正行為への対応に関する規程」及び「研究者の行動規範」を定めた。

(3) 環境保全に関する課題とその対応

本学は「環境配慮促進法」により「環境報告書」の作成を義務付けられている機関である。このため、従来の学内共同利用施設である「保健管理センター」を健康と環境対策を一体として捉え、平成18年度に「保健環境センター」とし改善・整備し、環境配慮の方針・目標・計画を立て取り組んだ。

平成18年度の環境配慮の主な目標

1. 全学を挙げての環境重視型大学を実現するための体制整備
 2. 教育大学としての特徴を活かした環境に関する教育研究の推進
 3. 豊かな自然環境を保全活用した環境負荷の少ないキャンパスづくり
- 以上の目標について平成18年度末に保健環境委員会において実施状況の検証を行い、実施が不十分なものについて引き続き平成19年度の目標・計画とした。

2 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか

「施設マスタープラン」を整備し、その計画に沿って事業を実施しているほか、毎月1回「キャンパスレンジャーの日」を設定し、常日頃から施設設備の点検等を行い維持管理の徹底を図っている。その他、研究室、実験・実習室等の利用状況の点検により共同利用のスペースを確保するほか、学生にとってよりよいキャンパス作りを目指した、自己資金による新たな施設の整備や、駐車場の整備、通学の利便のための公共交通機関の増設の働きかけなど、施設の整備や運用に適切に取り組んだ。

危機管理への対応策が適切にとられているか

各種防災・避難訓練の実施など災害への対応や、大学の経営・運営等に係るあらゆる危機を想定した「危機管理規程」の整備、緊急の場合の全学一斉放送システムの整備、マニュアルの作成など、危機に適切に対応できるよう取り組んだ。その他、全ての教職員及び学生を対象として、ICカードによる学内施

設の入退館システムを導入すべく検討を進めており、不審者の侵入防止等、犯罪等への対応に役立たせることとしている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用されているか

【指摘事項】

平成17年度の評価結果において、附属学校における児童生徒の安全管理について、中期計画において恒常的に行うこととしているが、平成17年度は年度計画が設定されていない。年度計画の設定の在り方を検討することが期待される。

【対応】

平成19年度の年度計画の設定時において、全ての中期計画の進捗状況及び達成状況を踏まえ、年度計画の設定を見直した。その結果、見直し、平成19年度の年度計画として設定した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。 幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。 b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 教員養成諸課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として、1) 子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2) 前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3) 「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。 学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置付けを踏まえ、その充実のための方策に全学を挙げて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。</p> <p>大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割を果たすことである。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【62】 学士課程 教育の目標 ・共通科目の教育においては、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、少人数教育も検討する。</p>	<p>【62】・共通科目の教育においては、入学者の関心や能力の多様化が進行していることを踏まえ、大学教育の目標をより効果的に達成するために、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、自己学習能力の主体的な形成を主眼とした「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、その実効を高めるため、少人数教育も検討する。</p>	<p>平成19年度実施を前提にし、共通科目全体の抜本的見直しに着手した。とくに、「大学における学び」に転換する教育の状況等について、「グループ」ごとに授業アンケートの実施・分析などにより自己点検する一方、初年次教育の授業を新しく開講することをも念頭に、初年次教育をテーマとした大学教育学会（金沢大学）に参加し、大人数で行う部分と教育単位の教員で担う少人数ゼミの組み合わせなど、授業内容や担当方式について検討を進めた。</p>
<p>【63】・教員養成諸課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。 1. 教養教育の充実 教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる</p>	<p>【63】1. 本学は、教員養成課程の学生に対し、教育・子ども・人間に関わる学術的知と臨床的知を獲得する場を提供するため、教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とす</p>	<p>教員養成諸課程において、現代的・人類的課題に対応できる幅広く深い教養と、それらを教育現場に活かす専門的力量を有機的に結合させて獲得させるため、教養教育・総合演習・教職実践演習（仮称）の流れを軸に、カリキュラムの再構築を行うこととした。引続き次年度検討し6月教授会に報告することとしている。なお、「基礎専門科目」構想及び「課程内共通科目」については発展的に解消し、それに代わるカリキュラムを検討することとしている。</p>

<p>教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。</p>	<p>るため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。</p>	
<p>【64】2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>	<p>【64】教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。</p>	<p>各教科単位での自己点検に基づき、教育目標の実現のための課題の共通理解と改善課題を明確にするため、全学検討集会を12月と3月に2回実施した。教科研究科目(13単位)は小学校教員の免許取得に必要な「教科に関する科目」で、教科学を構成する科目として平成14年に構想し、その後検討を進めている。</p>
<p>【65】3. 教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。</p>	<p>【65】教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する</p>	<p>授業評価の調査等に基づき、単位の実質化を図るために授業外学習の充実の必要性を全学的に確認する一方、課程・専攻・コースごとに、専攻科目群全体のねらい・本学全体の教育目標との照応と分担・学年ごとの積み上げ・学生が獲得すべきミニマムの課題・教育効果を上げるため他の科目とどう連携を図っていくか等について検討し、次年度用のシラバス等に反映させた。</p>
<p>【66】4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>各実習ごとに担当コーディネーター(本学教員)を中心に、実習担当教員に対する説明を実施し、事前事後指導の充実を図った。また、平成19年度から、愛知県内の公立小・中学校の校長経験者2人を非常勤講師として採用し、本学教員に対しての教育実習の指導助言を行うこととした。</p>
<p>【67】・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。また、現行の学芸諸課程は、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部を構想を含め、早急な対応を具体化する。</p>	<p>【67-1】・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>課程・コースごとに、教育目標に基づき専攻科目群全体のねらい・本学全体の教育目標との照応と分担・学年ごとの積み上げ・学生が獲得すべきミニマムの課題・教育効果を上げるため他の科目とどう連携を図っていくか等について検討し、次年度用のシラバス等に反映させた。</p>
<p>【68】・学士課程卒業生を対象とした「特別支援教育特別専攻科」は、維持・発展させる。</p>	<p>【68】・学士課程卒業生を対象とした「特別支援教育特別専攻科」は、維持・発展の可能性を検討する。</p>	<p>「特殊教育特別専攻科」を「特別支援教育特別専攻科」とし、引き続き維持・発展させることとした。</p>
<p>【69】卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置 ・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況保持</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>教員就職相談員3人を3ヶ月間配置し、教員就職希望学生に対して、採用試験に向け個別・集団面接の指導や小論文の添削指導を行った。延べ2,000人の学生が指導を受け、教員就</p>

するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。

職への学生の意欲向上に繋がった。

教員養成課程卒業生の教員就職状況

卒業年月	卒業者数 A	正規採用 者数 B	臨時採用 者数 C	計 D = B + C	教員就職率 D / A
平成18年 3月	479人	230人 (17)	114人 (12)	344人 (29)	71.8%
平成19年 3月	483	265 (10)	103 (8)	368 (18)	76.2%

注：()内は、愛知県外への教員就職者数で内数。
平成19年3月卒業生の教員就職状況は、平成19年5月1日現在。

【70】・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組む、就職率の向上に努める。

18年度は年度計画なし

大手企業、各市商工会議所を訪問するとともに約80社の企業を学内に招き、企業研究セミナーを2月に2日間にわたり開催した。公務員試験については、3年生の段階からガイダンスを3回、模擬試験を9回実施した。企業就職ガイダンス等については、例年の「伝える支援」から「考え行動させる支援」にプログラム転換し、7回にわたりタイムリーな内容で充実を図ってきた。また、学生が4年間を通して主体的に目標を設定できるよう、主に1・2年生を対象としたキャリアガイダンスや、現役で活躍するビジネスマンを招いた社会人との対話型啓発セミナーを8回にわたり実施し、低学年からのキャリア成熟を促進する機会を設けた。

【71】・教員の資質向上を目指し本学大学院等への進学率の向上を図る。

【71】・教員の資質向上を目指し本学大学院等への進学率の向上を図る。

学部4年間と大学院2年間を一貫させた質の高い教員を養成する6年一貫教員養成コースに21人が所属して発足した。

【72】 教員養成充実のための具体的方策
・教員養成の充実のため、以下の課題に取り組む。
1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化
一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、教職特別課程（あるいは新たな型の大学院）の設置を検討する。
また、部分的に学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫の教育課程による教員養成を併存させ、多様な型の教員養成を行うことを検討する。

16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし

平成18年度に大学院における「小学校教員免許取得コース」に79人が志願し、37人が入学した。また、学部と大学院との連携による「6年一貫教員養成コース」に21人の学部3年生が進んだ。

「小学校教員免許取得コース」の入学状況

	志願者(人)	入学者(人)
平成17年度	38	19
平成18年度	79	37
平成19年度	60	30

<p>【73】2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する</p>	<p>【73】カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する</p>	<p>日本教育大学協会東海地区会の下に組織された教科部門会において、各教科部門の教科指導法やカリキュラム等について情報交換を行い、関係大学間の連携を図った。愛知学長懇話会の下に愛知教員養成コンソーシアム懇談会を組織し、本学学長が会長となり、愛知県下の教員養成に関わる大学間の連携協力体制を構築した。この会と読売新聞との共催で、教員養成シンポジウムを開催した。</p>
<p>【74】 大学院課程 教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、以下の課題に取り組む。 1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>【74】1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。</p>	<p>教職大学院の設置構想の検討を行うとともに、このことに連動し、既設大学院の全体及び各専攻等の教育研究の目的、教育内容や入学定員の見直しの検討を進めた。一方、大学院設置基準の一部改正への対応のため、教育研究の目的、連携のある組織的な系統性と体系性をもった教育研究、基礎的素養の涵養等について、全学的なFDを行いながら、自己点検し、必要な改善を行った。</p>
<p>【75】2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間で単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。</p>	<p>【75】2. 院生の多様な要望に応え、より充実した教育研究を可能にすることを目的として、近隣の大学院教育学研究科との間で単位互換の制度を整える。</p>	<p>単位互換等について他大学との意見交換に着手したが、既設の大学院の見直しを優先し、再編の見直しを持って再開することとした。</p>
<p>【76】3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修 教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>本学主催による現職教員研修（SPP）、現職教員を対象とした公開講座を開催した。その他、愛知県との連携による10年経験者研修（2教科）・5年経験者研修（1教科）を実施した。新聞社主催の教師セミナーに学長を始め本学教員がシンポジストとして参加した。</p>
<p>【77】4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>日本語、日本事情補習及び国際交流委員会開講授業において、日本語初級・中級・上級等能力に応じた授業を継続的に実施した。教育研究基金を使用して留学生2人を招聘した。</p>
<p>【78】5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設</p>	<p>【78】5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設を検討する。</p>	<p>教職大学院の設置構想の中で、教職実践応用領域に「学校づくりコース」「学級づくりコース」「授業づくりコース」を設けることを検討した。</p>
<p>【79】6. 大学院博士課程の新設 教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。</p>	<p>【79】6. 学校現場の事情を熟知し、教育実践を理論的に支える研究者並びに教育実践に優れた指導力を有する教育専門職者を育成することを目的とし、教育</p>	<p>「大学院博士課程設置構想検討専門委員会」を改めて発足させ、Ed型のドクター・コースのあり方やカリキュラムについて検討を進めた。</p>

実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>学士課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程・大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。</p> <p>教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。</p> <p>大学院課程 アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成する。</p> <p>成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行う。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としていることから、それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また、分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【80】 学士課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。</p>	<p>16年度に実施のため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成20年度入学者選抜において、新たに大学入試センター試験を課した推薦入試を導入し、推薦入試における募集人員を増やすこととした。</p>

<p>【81】・入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。</p>	<p>【81】・入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。</p>	<p>平成13年度及び14年度の推薦入試及び一般選抜入試で入学した学生をそれぞれ無作為で50人ずつ抽出し、入学後の履修状況とその学業成績との相関などについて調査をした。</p>
<p>【82】・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>引き続き「高校訪問プロジェクト」を実施し、愛知、静岡、岐阜、三重の各県の高等学校156校を訪問し本学のPRを行った。また、高等学校の進路指導主任を対象とした「募集要項説明会」を開催し109人の参加を得た。その他、平成20年度版の受験生向けの「大学案内」の作成を民間会社による企画コンペティションとし、その充実を図ることとした。</p>
<p>【83】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【84】・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【85】・編入学制度の見直しを検討する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>養護教諭養成課程において、3人の編入学生があり、引き続き平成19年度の編入学の学生募集を行い選考の結果、2人の受入を決めた。</p>
<p>【86】 教育課程に関する目標を達成するための措置 ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。</p>	<p>【86】・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。</p>	<p>「授業改善のための調査」において、当該授業の教育目標の達成度についての設問を設け、学生からの検証を行うとともに、教員に自己評価書の作成を求め、授業の教育目標及びその達成度について検証を行った。また、シラバスに記載する授業の教育目標を、より分かりやすく記載した。全教員に、シラバス作成に配慮すべきことに「上位の授業科目群の教育目的・目標や連携すべき他の授業科目の教育目的・目標と整合性がとれるような記載内容にする」を加えた。</p>
<p>【87】・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>平成16年度より取り組んでいる項目であるが、平成18年度においては、シラバスの記載項目を精査し大学院のものと共通化を図り、平成19年度用より記載項目は 授業目標 授業計画（授業内容・方法を含む） 評価基準・方法 備考（学生へのメッセージ・オフィスアワーの曜日・時間等）とした。</p>
<p>【88】・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>【88】・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。</p>	<p>平成19年度から共通科目に人権・ジェンダーに関する新科目「社会生活入門＝法・情報・ジェンダー＝」を開設することとした。その他、平和・人権・障害者のための講演会等の活動を行った。</p>
<p>【89】・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>基礎実習及び応用実習を教師としての実践的指導力を深化させるための専門的力量や研究開発能力の基礎（基礎実習は「観察」の土台、応用実習は「実習」の実践化）と改めて位置つけた。また、このため教育実習について個々の学生のニーズを取り入れるような仕組みを検討した。</p>

<p>【90】 教育方法に関する目標を達成するための措置 ・自己学習課題の設定，学生参加型等の多様な授業形態の追究，視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。</p>	<p>【90】・自己学習課題の設定，学生参加型等の多様な授業形態の追究，視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。</p>	<p>ラーニング・マネジメント・システム/コンテンツ・マネジメント・システムの開発及びこれらを通してサイト上で「知」の構築について，先導的に取り組んでいる例を調べ，平成19年度以降の全学的導入のための準備を進めた。</p>																									
<p>【91】・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし，教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>平成16年度より取り組んでいる項目であるが，平成18年度においては，教務企画委員会が主催する教科研究科目及び総合演習の改善のための全学検討集会を2回（12月，3月），共通科目の検討報告会を2月に実施した。また，教育創造センターが主催して，授業公開及びその検討会を持った。なお，3つの科目（群）については，それぞれ改善部会（単年度限りでない持続的に取り組むシステム）を設けて，担当教員の取組を反映できるよう準備がなされた。</p>																									
<p>【92】・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価，学生による授業評価を実施する。</p>	<p>【92】・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価，学生による授業評価を実施する。</p>	<p>専攻科目すべての授業を対象にアンケートを実施した。また，卒業研究の成果，4年間の大学生活についての卒業時のアンケートを実施した。</p>																									
<p>【93】・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>【93】・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。</p>	<p>教育改善・学びの支援システムの充実の一環としてのGPA制度を検討し，平成19年度において全学年を対象に試行し，平成20年度から本格実施をすることを決定した。</p>																									
<p>【94】・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>他大学との単位互換 愛知学長懇話会「大学間相互単位互換協定」に基づく特別聴講学生</p> <p style="text-align: right;">実人数（延人数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入人数</td> <td>10（16）</td> <td>7（11）</td> <td>3（3）</td> <td>5（7）</td> </tr> <tr> <td>受入学生の所属大学</td> <td>愛知県立大学 南山大学 日本福祉大学他</td> <td>愛知県立大学 愛知大学 中京女子大学他</td> <td>名古屋商科大学 東海学園大学 日本福祉大学</td> <td>愛知県立大学 日本福祉大学 東海学園大学他</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>5（5）</td> <td>5（7）</td> <td>4（6）</td> <td>7（14）</td> </tr> <tr> <td>派遣先大学</td> <td>名古屋工業大学 豊橋技術科学大 学 愛知大学</td> <td>名古屋工業大学 名古屋市立大学 名城大学 他</td> <td>名古屋大学 名古屋市立大学 愛知県立芸術大 学 他</td> <td>名古屋大学 名古屋工業大学 愛知県立芸術大 学 他</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16年度	17年度	18年度	19年度	受入人数	10（16）	7（11）	3（3）	5（7）	受入学生の所属大学	愛知県立大学 南山大学 日本福祉大学他	愛知県立大学 愛知大学 中京女子大学他	名古屋商科大学 東海学園大学 日本福祉大学	愛知県立大学 日本福祉大学 東海学園大学他	派遣人数	5（5）	5（7）	4（6）	7（14）	派遣先大学	名古屋工業大学 豊橋技術科学大 学 愛知大学	名古屋工業大学 名古屋市立大学 名城大学 他	名古屋大学 名古屋市立大学 愛知県立芸術大 学 他	名古屋大学 名古屋工業大学 愛知県立芸術大 学 他
年度	16年度	17年度	18年度	19年度																							
受入人数	10（16）	7（11）	3（3）	5（7）																							
受入学生の所属大学	愛知県立大学 南山大学 日本福祉大学他	愛知県立大学 愛知大学 中京女子大学他	名古屋商科大学 東海学園大学 日本福祉大学	愛知県立大学 日本福祉大学 東海学園大学他																							
派遣人数	5（5）	5（7）	4（6）	7（14）																							
派遣先大学	名古屋工業大学 豊橋技術科学大 学 愛知大学	名古屋工業大学 名古屋市立大学 名城大学 他	名古屋大学 名古屋市立大学 愛知県立芸術大 学 他	名古屋大学 名古屋工業大学 愛知県立芸術大 学 他																							
<p>【95】 成績評価に関する目標を達成するための措置 授業ごとに学習における獲得目標，それに即した評価基準及び評価結果を公開する。</p>	<p>【95 - 1】授業ごとに学習における獲得目標，それに即した評価基準及び評価結果を公開する。</p>	<p>担当教員より提供された前期・後期の授業についての成績評価基準・試験問題・答案等の資料を整理し，教育目標，評価基準と成績結果との関係を分析した。また，シラバスに「授業目標」，「授業計画」（授業内容と方法を含む。）「評価基準・方法」等を詳細に記述するようにした。さらに，平成19年度は，成績結果を担当教員グループへFDの資料として提</p>																									

<p>また、国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>供すること、受講した授業のクラス全体の成績結果についても、受講生から問い合わせがあれば、原則としてその担当教員が対応することとした。</p>
<p>【96】 大学院課程 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策 ・本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【97】・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【98】 教育課程に関する目標を達成するための措置 ・授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記したシラバスを作成する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>大学院設置基準の一部改正に対応するため、大学院のシラバスを見直し、「授業目標」、「授業計画」(授業内容と方法を含む。),「評価基準・方法」「備考」を詳細に記述するようにした。</p>
<p>【99】・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。</p>	<p>【99】・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。</p>	<p>大学院教育研究費の一定の確保を行ったほか、施設面では専用の院生室を確保するなど環境整備を図った。また、大学改革推進委員会(第四専門委員会)における大学院の見直しでは、教科の専攻等においては、教科学の理念に基づく再編成を検討した。大学院課程運営改善部会において、院生に調査し、「修士論文に関わる研究指導は、組織的・計画的になされている」ことを確認した。</p>
<p>【100】・附属学校(現職教員の場合は勤務校)を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。</p>	<p>【100】・附属学校(現職教員の場合は勤務校)を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。</p>	<p>大学院課程運営改善部会において、教員に調査し、「大学院の授業での附属学校の活用状況」を確認した。大学院の授業の一環をも念頭において、本学附属学校で行われる研究発表会や大学と附属学校との共同研究会に参加させるようにした。</p>
<p>【101】 教育方法に関する目標を達成するための措置 ・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。</p>	<p>【101】 教育方法に関する目標を達成するための措置 ・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。</p>	<p>「教科教育科目」「教科専門科目」「教育学・心理学」の担当教員が共同し、それぞれの学問分野の共通理解を図り、学生に解り易い授業を進めることを検討した。</p>
<p>【102】・マルチメディアを利用した授業形態(遠隔授業等)の拡充を図る。</p>	<p>【102】・マルチメディアを利用した授業形態(遠隔授業等)の拡充を図る。</p>	<p>現在、インターネットを利用した授業は行われているが、遠隔授業については、その在り方について引き続き検討を進めている。</p>

<p>【103】・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。</p>	<p>【103】・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。</p>	<p>院生が積極的に学会等で発表し、その際に他大学の教員等からコメントや指導を受けている。</p>
<p>【104】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>	<p>【104】・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。</p>	<p>引き続き、近隣大学の大学院に単位互換を働きかけている。</p>
<p>【105】 成績評価に関する目標を達成するための措置 ・授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、明らかにする。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>授業科目ごとの到達目標や評価基準をより分かりやすく記載することを検討し、平成19年度版のシラバスを改訂した。</p>
<p>【106】・「学部・大学院教育研究センター(仮称)」において、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。</p>	<p>【106】教育創造センターにおいて、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。</p>	<p>T A 活動や学校現場における教師体験を通して、専門的能力や実践的力量を培うことに基づく院生の力量を評価し、次年度の研究計画を策定した。</p>
<p>【107】・国内外の学会，競技会，コンテスト等において優秀な成績を収めた院生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図る中で、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。</p> <p>教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。</p> <p>教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学（主として附属学校）及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を図りながら教育指導体制の改善を進めていく。 実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【108】 充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策 ・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任、任期付）で構成される「学部・大学院教育研究センター（仮称）」を設置する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>2人の主任研究員でスタートし、10月より3人の研究員が就任し研究取組の充実を図った。</p>
<p>【109】・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進め、初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。</p>	<p>【109】・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進める。</p>	<p>大学改革推進委員会において、とくに実践的指導力のある教員と養成のあり方について検討を深め、次年度のために具体的施策（教育実習の充実のために特任講師の採用）を決定した。</p>
<p>【110】・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。</p>	<p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>学芸諸課程をリベラル・アーツ型の教育を目指した「現代学芸課程」に改組することを決定した。また、教育組織及び教員組織について、効率化の観点から検討を進めた。なお、教育責任体制としてコースごとに教員を配置し、全体の運営に責任を持つ「現代学芸課程代表者会議」を組織した。</p>
<p>【111】・大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。</p>	<p>【111】・大学院の夜間授業においては、その実態を把握し、非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。</p>	<p>夜間大学院においては、夜1限目を全学開放授業、夜2限目は、専門の授業としていること及びサテライトキャンパスでの授業については大学からの移動時間を考慮した教員の分業体制を図っており円滑に機能している。また、ここでの授業については、現在の施設の抜本的改築を要するものの、その予算措置が困難であるため、交通の便のよい新たな施設の検討を始めた。</p>

<p>【112】 教育環境の整備に関する具体的方策 ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。</p>	<p>【112】・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。</p>	<p>教務課と学生支援課が講義棟に隣接した新施設に移り、学生へのサービスの充実を図った。また、エアコンを整備し、夏期の授業における学習環境を一段と向上させた。</p>
<p>【113】・附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。</p>	<p>【113】・附属図書館においては、施設・設備の充実、教育研究用の図書資料の充実を図るとともに、一般市民及び大学院の昼夜開講コース等の利用サービスの充実を図る。</p>	<p>附属図書館の耐震工事に併せ、利用者の利便に配慮した館内の施設の環境整備を図った。また、地元刈谷市中央図書館と「続・環境についての教科書・絵本展」を共催した。さらに、書店の月間ランキングを調査し、利用者ニーズに合った図書を最適な時期に提供するようにした。授業料の1%を目標に学生図書充実経費を予算化し、平成19年度から実施する。</p>
<p>【114】・情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>	<p>【114】・学生・院生に対する教育活動、附属学校との教育研究の連携、サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。</p>	<p>共通講義棟に情報コンセントを設置し、学生がリアルタイムでパソコンを使用できる環境を整えた。また、附属学校においては、ホームページをリニューアルし、より利用しやすいものとした。なお、平成20年3月にはセンターシステムの更新を予定しており、学生が所持しているパソコンをより活用できる環境を整えるとともに、共通講義棟の一部には無線LANを設置し、よりネットワークが使用しやすい環境を整える計画でいる。</p>
<p>【115】 教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策 ・学部・大学院教育研究センター(仮称)において教育課程等を恒常的に研究・開発する。</p>	<p>【115】・「教育創造センター」において教育課程等を恒常的に研究・開発する。</p>	<p>教育創造センターにおいて、授業評価(学生対象)・自己評価書(教員対象)の実施・分析及び教科学の研究について取り組んだ。</p>
<p>【116】・授業内容・方法の改善活動(FD)においては、学生による授業評価を反映させるとともに、企画・運営への学生参画により、一層の充実を図る。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>教科研究科目と総合演習の改善のための全学検討集会及び共通科目の検討報告集会において、学生の授業評価の結果を資料として、検討を進めた。</p>
<p>【117】・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>	<p>【117】・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。</p>	<p>大学教育学会(6月東海大、11月金沢大学)、国際基督教大学での記念行事(12月)に多数参加し研究交流を進め、本学での検討に役立てた。</p>
<p>【118】 教育実習の実施に関する具体的方策 教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に検討する。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>教育実習のための手引書の改訂を行うとともに基礎実習におけるコーディネーターや引率教員用の学生指導マニュアル及び事前事後指導資料を改訂した。また、平成19年度から新たに公立学校の退職校長を2人採用し、本学の実習指導担当教員に対する事前指導など教育実習の充実を図ることとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え、社会人・留学生に対する学習支援、学生の自主的活動を含め、効果的に支援を行う。</p> <p>生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し、就職指導、経済的支援の充実を図る。また、学生の安全健康管理を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【119】 学習支援に関する具体的方策 ・専任教員すべてがオフィスアワーを設け、支援を行う。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	全ての専任教員がオフィスアワーを設けているが、学生の利用率をさらに高めるため、学生への周知の徹底と指導體制の見直しの検討を進めた。
【120】・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。	18年度は年度計画なし	平成19年度に教務システムの更新をすることにより、学生へのサービスの充実を図ることとした。
【121】・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また、移動介助、ノートテイク、手話通訳等を充実し、ボランティア活動を支援する。	18年度は年度計画なし	身障者用のエレベーターを設置するなどバリアフリー環境の整備を図った。また、聴覚障害のある学生に、ノートテイク、手話通訳をつけ学習支援を行った。
【122】・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。	【122】・学生が自己の能力・適性に 応じて適切に職業を選択できるように、 キャリア教育科目の開設を検討する。	キャリア教育を特設授業で行うか現行カリキュラムや授業方法の改善で行うかを検討した。 なお、その前段階として、以下のキャリアガイダンスを開催した。 教員就職ガイダンス 公務員就職ガイダンス 企業就職ガイダンス 他
【123】・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。	【123】・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。	留学生に対する日本語学習補助・支援の充実を図るとともに、学習や生活面の補助・支援体制を充実するため、専門分野チューターと日本語指導チューターの2人による体制を導入した。

【124】・広報誌を双方向電子メディア化することにより、学生の意見を反映した広報誌とすることを旨とする。	【124】・広報誌を双方向電子メディア化することにより、学生の意見を反映した広報誌とすることを旨とする。	本学学生向け広報誌「キャンパス・ノウ」の編集委員として学生を加え、学生が編集するページを作るなど、学生の意見を反映させた。						
【125】・課外活動の施設設備の充実を図る。	18年度は年度計画なし	平成18年度の取組 <table border="1" data-bbox="1182 256 1832 339"> <thead> <tr> <th data-bbox="1182 256 1294 284"></th> <th data-bbox="1294 256 1832 284">事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1182 284 1294 311">1</td> <td data-bbox="1294 284 1832 311">体育系クラブハウス床板張替え</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 311 1294 339">2</td> <td data-bbox="1294 311 1832 339">同 扉取替え</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	1	体育系クラブハウス床板張替え	2	同 扉取替え
	事 項							
1	体育系クラブハウス床板張替え							
2	同 扉取替え							
【126】・指導教員制度を整備・充実する。	【126】・指導教員制度を整備・充実する。	平成19年度からのGPA制度の導入に関わる指導教員の役割、さらに大学教育及び大学生生活の充実を図るため、指導体制に関わる具体事項の検討を進めた。						
【127】・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	大学祭期間の休講措置及び本学後援会と協力して資金の援助を行った。						
【128】 生活支援に関する具体的方策 ・あらゆるハラスメントに対応できる体制を整備する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし							
【129】・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。	18年度は年度計画なし	保健環境センターの発足とともに、学生相談室を同センターに組み入れ、学生相談・健康相談体制の充実を図った。さらに平成19年度からカウンセラーを1人増員し、学生のメンタルヘルス面での相談体制の充実を図ることとした。						
【130】・大学独自の奨学制度の創設を検討する。	18年度は年度計画なし	「愛知教育大学教育研究基金」を創設し、海外交流協定大学からの留学生（2人）及び同大学への海外派遣学生（2人）に奨学金を支給することとした。						
【131】・就職支援のための組織・機能の整備を図る。	【131】・就職支援のための組織・機能の整備を図る。	新たに「キャリア支援課」を設置し、職員の専門化による組織の強化と、学生のキャリア支援の充実を図り、入学時から卒業までの進路支援を計画的、継続的に実施することとした。また、企業等の就職相談員や教員就職相談員を複数名配置し、学生の就職支援を図った。						
【132】・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。	16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	保健環境センターを新たに設置し、健康教育、健康診断有所見者等への個別保健指導、地域医療機関との患者紹介状・回答書により連携を強化した。						

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	教員それぞれが、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与できる水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会へ向けて積極的に公表し、普及させていく。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【133】 目指すべき研究の方向性 現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>現代社会の課題である「理科離れ」「外国人児童生徒の学習支援」「特別支援教育」「いじめ・不登校」に関する共同研究の成果発表のためのシンポジウム等を開催したほか、共同研究の実施状況の情報交換を実施した。</p>
<p>【134】 大学として重点的に取り組む領域 初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>【134】 初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。</p>	<p>大学の教育研究成果を基に、愛知教育大学出版会から、各種ブックレットを出版し、愛知県内の学校に配布し、授業等の支援を行った。</p>
<p>【135】 成果の社会への還元に関する具体的方策 大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとと</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>研究発表会や現職教員研修や公開講座の開設、企業との共同研究、出版物を通じて意見の公表や助言等を行い社会に還元した。 愛知教育大学出版会から教員の教育研究成果に基づく各種出版物を刊行し、成果の社会への還元を図った。 【主な刊行物】 ・ファブリック! in life</p>

もに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。

・学級崩壊

【136】 研究水準、成果の検証に関する具体的方策
教員全員が毎年その研究成果を公表する。著書・論文等の数、被引用数と内容など可能な限り検証する。研究集会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。また、全教員の研究成果は、当面、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。

18年度は年度計画なし

「年次報告書」を刊行し、教育、研究、社会貢献活動状況を掲載し公表した。また、研究業績の検証は教員の業績評価と併せ検討を進めている。さらに、個人論文のホームページ上の公開についても検討を進めている。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点があるように機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の効率的な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。</p> <p>研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【137】 研究者等の適切な配置に関する具体的方策 ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>【137】・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。</p>	<p>特別教育研究事業や特色GP・現代GP等の事業において、事業実施のためのプロジェクトを組織し、学外研究を展開した。なお、適正配置については、研究的視点のみならず、財務・管理運営・教育の課題をも併せ念頭において検討を進め、また、「助教」及び新「助手」の新設についても加えて検討を行った。</p>
<p>【138】・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>【138】・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。</p>	<p>講座の構成及び研究者の再配置、教育創造センター・教育実践総合センター・障害児治療教育センター・保健環境センター・情報処理センター等の統合的再編について検討を進めた。</p>
<p>【139】 研究環境の整備に関する具体的方策 ・研究資金の配分システムに関する具体的方策 大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度においては、予算が削減される中、学内予算の基礎的基盤的な研究資金については前年度同額としたほか、個別研究課題や学際領域等への研究課題に対するプロジェクト経費としての学長裁量経費の増額を図った。</p>

<p>的な研究資金の配分を検討する。</p>								
<p>【140】・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。</p>	<p>【140】研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進する。</p>	<p>理科機器等の大型設備をはじめ各種教育研究用設備や研究室等の施設については共同利用を図っており、引き続き効率的な活用の促進を図ることとした。</p>						
<p>【141】・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度は、知的財産創出のため必要な教育研究費を学長裁量経費で措置した。</p>						
<p>【142】 研究の質の向上に関する具体的方策 ・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。</p>	<p>18年度は年度計画なし</p>	<p>研究成果や業績については「年次報告書」を作成し公表している。また、平成19年度には大学機関別認証評価を受けることから、自己点検・評価の体制を整備し、点検評価を実施した。なお、教育・研究・社会貢献・大学運営についてそれぞれの教員が自らの活動の重み付けを行い、その成果を自己評価するための基準について検討し、平成19年度は試行的に実施することとした。</p>						
<p>【143】・全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>	<p>【143】学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。</p>	<p>学内外の共同研究を積極的に推進し、企業や学外研究者との連携・交流を進め、共同研究費、奨学寄付金の受入を図った。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>共同研究費</td> <td>2件</td> <td>152万円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金</td> <td>10件</td> <td>610万円</td> </tr> </table>	共同研究費	2件	152万円	奨学寄付金	10件	610万円
共同研究費	2件	152万円						
奨学寄付金	10件	610万円						

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し，連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し，教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。
	教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し，開かれた大学を目指し，地域社会の要請に応える。
	国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し，留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら，国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【144】 教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 地域連携支援室を中核として，社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には，情報ネットワーク等を利用して，本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し，研究成果を社会に還元していく。特に，教師教育の拠点校として，教育委員会等と連携し，教員の10年経験者研修等の受け入れや，研究指導のための教員派遣を行うなど，地域の教育に貢献する。</p>	18年度は年度計画なし	研究発表会や現職教員研修や公開講座の開設，企業との共同研究，出版物を通じて意見の公表や助言等を行い社会に還元した。
<p>【145】 教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策 公開講座・シンポジウム等を開設する一方，地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し，人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。また，地方公共団体，公益法人，公的研究機関，NPO，NGO，企業等と連携して，共同研究，受託研究，調査・研究協力を行う。</p>	18年度は年度計画なし	県内の市町村（知立市，吉良町等）が主催した本学との連携講座の講師として教員を派遣した。また，地域連携支援室が窓口となり，研修会，講演会の講師を紹介することで事業を円滑に進める援助ができた。学生も県内の小学校等に積極的に出向き出前授業等を行った。
企業等からの外部資金導入を推	<p>【145 - 2】 企業等からの外部資金導</p>	企業等からの外部資金導入の推進のため，教員の研究課題等の情報を発信した。また，企業

<p>進し、海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。</p> <p>【146】 国際交流・協力等に関する具体的方策 海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。</p> <p>質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。</p> <p>また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。</p> <p>外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。 教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。</p>	<p>入を推進し、海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。</p> <p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>等からの共同研究の募集についても積極的に応募を呼びかけた。</p> <p>・韓国・晋州教育大学校から教職員・学生15人の訪問団受入れ及び本学から晋州教育大学校へ教職員・学生23人の訪問団を派遣した。 ・米国・ニューヨーク州立大学フレドニア校から「日本語・日本文化」短期研修プログラムによる、学生2人を受入れた。 ・韓国の嶺南大学校から教職員・学生6人が来学し、情報交換及び相互交流を行った。 ・日本フルブライトメモリアル基金の日米両国間の相互理解を推進するプログラムにより、米国教育者20人を受入れた。 ・台湾国立聯合大学と学術交流協定を締結した。 ・米国・ポールステイト大学から国際交流担当ディレクターが来学し、テレビ会議システムを活用した双方向遠隔授業や相互コミュニケーションを推進するための環境整備等に関する、意見交換等を行った。 ・JICA（国際協力機構）による研修員を継続して受入れており、6月に集団研修「産業技術協力」、10月にバキスタン「技術教育・職業訓練」、11月に国別研修「学校教育改善」を実施した。また、JICA（国際協力機構）による技術協力プロジェクトにも積極的に参加し、平成18年度は、「カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクト」（第二年度）に国際コンサルタント会社と共同企業体として実施した。</p>
--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>附属学校の在り方に関する基本方針 附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関（実験校）である。教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。</p> <p>入学者選抜に関する基本方針 実験校として児童・生徒の諸能力や諸領域の認識発達に関する研究の遂行に相応する、多様性に富んだ児童・生徒の構成を目指し、同時に各附属学校の特色を出せるよう、児童・生徒が入学できる選抜を行う。</p> <p>教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 共生教育、幼・小、中・高を連携した教育等、時代に応じた新しい教育研究を行う。少人数教育やメディアを活用した教育を行い、個に則した学習指導を行う。</p> <p>学校運営に関する基本方針 附属学校を本学の教育研究体制の中に組織的に組み込み、大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【147】 附属学校の在り方に関する具体的方策 学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を行う。 また、必要に応じて組織の改革を検討する。</p> <p>教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。</p> <p>大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。</p> <p>【148】 入学者選抜に関する具体的方策 実験校（教育研究校・教育実</p>	<p>19年度に実施</p>	<p>法人化後の本学附属学校園を取り巻く諸環境の変化に対応するため、その役割や適正な規模等を検討する委員会を教育委員会の関係者や附属のPTA関係者など外部の有識者を加え設置し、検討を進めた。</p>
	<p>【147-2】 必要に応じて組織の改革を検討する。</p>	<p>「大学・附属学校共同研究会」に係る業務を教育実践総合センターの所管とした。</p>
	<p>【147-3】 教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。</p>	<p>「大学・附属学校共同研究会」を設置して4年目、平成18年度は、24の部会・プロジェクトにわたって開催し、その研究成果を平成18年度版報告書として発行した。</p>
	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>【148】 実験校（教育研究校・教育実</p>

習校)として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことにより、入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。

附属高校は、推薦及び学力試験により選抜を行う。

習校)として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことにより、入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。

18年度は年度計画なし

検討を進めた。

平成18年度(19年度入試)において引き続き、指定校制推薦選抜、公募制推薦選抜、附属連絡入学、一般選抜等の推薦及び学力試験により選抜を行った。(人)

指定校制推薦	公募制推薦	附属連絡入学	一般選抜	計
8	11	19	162	200

【149】教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策

幼・小・中・高を見通した教育課程(年間行事予定、総合的な学習と各教科との関わり、道徳・特別活動等の年間時数等)を作成し、少人数教育やT・T・A、コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。

【149】幼・小・中・高を見通した教育課程(年間行事予定、総合的な学習と各教科との関わり、道徳・特別活動等の年間時数等)を作成し、少人数教育やT・T・A、コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。

幼・小・中・高を見通した教育課程の編成として、附属名古屋小学校と附属幼稚園における「小学校低学年教育の連携のための施設設備教材の充実に関する研究」、附属岡崎小、中学校における「総合的学習の時間」での「生活教育」の研究、附属名古屋小、中学校で教科の学力を中心とした連携を進めた。その他、附属高等学校においては本学との間に高大連携事業として「総合的な学習の時間」で大学教員による授業を行っている。また、各附属学校園で評価方法等の改善開発を進めた。特に、附属名古屋中学校においては、全教科の先駆的な評価基準を作成し公表した。

【150】学校運営の改善に関する具体的方策

校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。

【150-1】校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。

年度計画【147-2】の「計画の進捗状況」を参照。

学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。

18年度は年度計画なし

学校評議員制度は平成13年度に導入。評議員は、地域住民、地域関係機関の職員、教育に関する有識者等多様な分野から選ばれているので、学校園が直面している教育課題に対して、内部の人間では気がつかない様々な視点からの意見が出され、企画立案等の検討資料として非常に役立っている。この制度により、職員意識改革が図られたとともに、地域との結びつきが深まり開かれた学校づくりが進んだことにより外部評価の充実が図られた。

実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。

【150-3】実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また、附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。

校長の選任については「校長の選考基準・選出方法」により、附属岡崎小学校、附属特別支援学校の校長を選任した。また、教員については、愛知県及び名古屋市と結んだ協定(「附属学校教員採用に関する方針」)に基づき38人の教員を人事交流により採用した。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善の取組

- ・一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組：共通科目（教養科目等）教育の運営と改善についての組織的責任母体は、共通科目専門委員会（毎月1回開催）である。共通科目を15科目群の「グループ」に分け、担当教員を配置している。「グループ」は担当授業の実施等のための基礎組織であり、専門委員会の委員を送り出している。専門委員会は、「グループ」活動を前提に、授業改善・成績評価の検討、予算配分の検討、研究交流誌等編集を行う三つの部会を設けこれらの活動を軸に、全体の運営と改善について組織的な取組を推進している。なお2月に、全学的FD会議を開き、授業改善に関する課題と取組状況を出し合い、今後の検討課題の確認を行っている。
- ・学部・大学院教育指導改善のための組織的取組：学部の専門教育の運営及び改善については、時間割編成専門委員会等において取り組んでいる。特に「教科研究科目」及び「総合演習」の改善部会を設け、12月及び3月に検討集会を設定して取り組み、問題点など現状の共通理解に重点をおき、今後の改善方策を探った。また大学院については、大学院課程運営改善部会を中心に取り組んでいる。特に大学院設置基準一部改正への対応のため、12月に全学的FD会議を開き、現状の課題を整理し、これを受けての各専攻等での検討結果や改善状況を集約し、3月の教育研究評議会では教育研究の目的等の改正を行った。
- ・学部学生や大学院生の成績評価方法等の改善のための組織的取組：成績評価方法等については、GPA制度の導入の検討及びシラバスの改訂を軸に、教育創造センター及び教務企画委員会を中心に取り組んできている。GPAが意味を持つのは、「教育目標、評価基準・方法、履修内容とそのレベルが明示され、それに従って授業や評価が実施され、成績評価結果については学生側に公表され、異議申し立てに対して誠実な対応がなされている」場合である。評価においては、「形成的評価を含め多面的評価の創意工夫」が求められ、「成績評価を含む授業改善が、FD活動により、継続的に取組まれる必要がある」ことを、改めて確認した。平成19年度は、すべての授業科目の成績評価結果を、授業科目ごとにその担当教員グループにFD活動の資料として提供する。シラバスについては、学部・大学院ともに、従来の「評価方法」の項目を「評価基準・方法」に改め、「どのように評価するか、成績がどのようにして決定するのかをあらかじめ明示」することとし、「学生や他の教員等にも納得し合えるよう、評価基準の設定となるよう創意工夫」することを確認している。なお、すべての授業を対象に評価基準や試験問題等を担当教員に提供してもらい、教育創造センターにおいて整理・分析を進めている。
- ・法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組：本学の将来に関する改革の検討は中期目標・中期計画に基づき、大学改革推進委員会が中心となって取り組み、引き続き教員需要の見通しと本学の将来計画、教員養成の充実策、教職大学院の構想と既設大学院の再編成について検討を重ね、教授会等に具体案を提案し実現を図っている。特に教職大学院については、設置準備委員会に具体案の検討が委ねられ、平成20年度実現に向け取り組まれてきた。また、学部・大学院の教育課程の見直し（スリム化・精選化）を教員組織の見直しと連携させながら検討を進め、早期の「ガイドライン」の提案を目指している。
- ・他大学等での教育内容・方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供：教育創

造センターのスタッフを中心に、大学教育学会等の全国レベルの研究集会等への積極的参加、GP等での他大学での報告会に参加し資料等の収集を図る一方、関連委員会・全学検討集会へ報告し情報提供をした。学内での「教科学」関連の教材・文献等の収集・整理も組織的に行い継続している。

2 学生支援の取組

- ・学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組：大学教育の現状把握と改善を目的に、教育創造センターは学生対象の「授業評価」と担当教員対象の「自己評価」を実施し、集計・分析結果を公表した。前年度に比べ学生の授業外学習5%、教員とのコミュニケーション4%の増加等、全体的に主体的学びの改善・向上を確認している。教務企画委員会・学生支援委員会等との連携のもとに、GPA制度導入、教育責任体制等の見直し、さらに各種全学的FDの提起等、教員の意識改革に貢献し先導的役割を果たした。生活と学びの支援のための調査も2年目、今後の改善のモニターとなる定点調査としてのデータを蓄積した。また、「学生を学習主体者に転換する教育」の課題に応える学習支援ITシステムを次年度に実施のため、全学向けに準備を整えた。再チャレンジ支援策として、社会人大学院生に対し「社会人向けの授業料免除」を実施することについて検討を行い、平成19年度実施のための体制を整えた。
- ・キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況：平成18年7月、「キャリア支援課」を設置し、組織の強化を図った。「生き方を考える」ことの支援として、学生が四年間を通して主体的に目標を設定できるように、キャリア・セミナー、キャリア・ガイダンスを開催するとともに、現役で活躍する学校教員やビジネスマンを招き、社会人との対話型啓発セミナーを実施し、低学年からキャリア熟成を促している。さらに、職業意識を高めるため、インターンシップの受入先の拡大に努め、事前指導等を徹底した就職体験参加を促進している。
- ・課外活動の支援等・学生の厚生補導のための組織的取組状況：本学教育研究基金による課外活動支援事業として、野球場の整備を行うとともに、ピッチングマシン1台を購入した。第一福祉施設前の課外活動専用掲示板を改修するとともに、体育系クラブハウスの床板・扉の補修、体操用カーペットの購入等、課外活動施設の故障箇所等の補修など課外活動への支援を行った。
- 3 附属学校園との連携に関する取組
 - ・附属学校の機能の充実についての状況：大学・附属学校共同研究会を立ち上げ4年が経過した。制度として定着し、大学と附属学校園が緊密な連携のもと、双方の教育・研究活動に寄与している。研究会には4つの部会があり、特に、今日的な課題について、教育の現場を踏まえた力量ある教員の育成、実践的な教育研究の場として附属学校園の活用、附属学校園における研究の質の向上を目指している。また、附属学校園での研究発表会では、大学教員が共同研究者として、附属学校園の教員との共同研究や授業研究にかかわり、全学の研究組織として一層整備された。

4 国際交流の取組

- 国際交流・国際貢献推進のための組織的取組状況：協定校の韓国・晋州教育大学から教職員・学生15人の訪問団受入れ及び本学から教職員・学生23人の訪問団を派遣、年度末に学術交流協定の更改協定調印を行った。韓国・嶺南大学から保健センター関係教職員・学生6人が来学し、相互交流を行った。

協定校の米国・ニューヨーク州立大学フレドニア校から「日本語・日本文化」短期研修プログラムによる学生2人を受入れた。協定校の米国・ボールドステイト大学から国際交流担当ディレクターが来学し、テレビ会議システムを活用した双方向遠隔授業を推進する意見交換等を行った。フルブライトメモリアル基金の日米両国間の相互理解を推進（平成15年より継続）のため、米国教育者20人を受入れた。新たに台湾国立聯合大学と学術交流協定を締結した。

JICAによる研修員を継続して受入れており、集団研修「産業技術教育」、パキスタン「技術教育・職業訓練」、国別研修「学校教育改善」（サウジアラビア）を実施した。また、JICAによる技術協力プロジェクト「カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクト」（第二年次）に国際コンサルタント会社と共同企業体として実施した。なお、国際交流支援業務の一元化など、国際交流に関する改善を図ったが、交流の量・質両面での充実を支える経済的基盤をどう築くかが今後の課題として残されている。

5 社会との連携に関する取組

- 大学の特性を活かした社会連携・貢献の組織的取組：愛知県教育委員会との連携事業については、各審議会への学識経験者としての派遣をはじめとして、愛知県総合教育センターと連携した現職教員研修（10年・5年経験者研修）を実施、市町の教育委員会については、現職教員研修の講師派遣、生涯学習を中心とした連携市民大学講座の開催、ちびっ子参加のイベント企画（ものづくり教室、科学実験）に参加するなど、積極的に連携活動に取り組んでいる。

学校現場への貢献事業については、「科学出前授業等による学生自立支援事業（平成17～20年度、特色G P）」に基づき、子どもたちが理科好きになるように、学校現場に「出前訪問科学実験」と題し、各種の実験を通して子どもたちに理科の面白さを教えている。

また、外国人児童生徒たちの抱える問題の解決は、学校現場における現代的課題の一つである。「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」（平成17～19年度、現代G P）に基づき、子どもたちに日本語教育を通して学習支援を行い、現場の教員と協働して教材の開発をしている。これらのほかに、「特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業」（平成18～20年度）の特別支援教育に関する支援事業も継続的に実施している。

現職教員からのニーズに応えた学校現場における現代的課題に関する公開講座、上級免許取得のための免許法認定公開講座の開設、特に、特別支援学校免許取得のための講座の人气が高く、増設が必要とされている。

その他、大学の主催事業として、高校生を対象とした「サイエンス・サマーカーンプ」、地域の子どものたちを対象にした「ものづくり教室」、現職教員を対象とした研修（S P P事業）を開催している。平成19年度は、本学の特性を活かすことのできる「学習チューター」の派遣要請が愛知県教育委員会などから来ており、平成18年度事業を継続しつつ、新規の地域貢献事業として推進していく。

6 研究活動の推進

- 研究活動の推進のための有効な法人内部資源配分の取組：学長裁量経費を講座や附属学校を対象に、「教科情報のための教材開発と授業分析」等15件783万円、教育基盤設備充実経費「合併教室用A Vシステム」等13件1,206万円、さらに大学教育研究重点配分経費として「実践的指導力を有する教員を養成するための教育現場に対応した学生実験の再構築（2年計画）」等8件608万円を配分し、教育研究活動の推進を図った。

- 若手教員・女性教員等に対する支援のための組織的取組状況：助教への教育研究活動の支援として授業負担の軽減、必要な教育研究予算を確保し予算配分の平等的な分配方式も若手教員の研究活動の支援に資している。子育てを行っている男性・女性の教育・研究と生活の両立を支える職場環境を整えるために、男女共同参画委員会において調査検討を進めている。その結果、平成18年度は男女各1人の教員が育児休業制度を利用した。また、公募依頼文書に「業績が同等と認められる場合には女性を積極的に採用する」と記載することを決めた。

- 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況：「本学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究 全国唯一のジオからナノレベルに至るトライボロジー研究創出事業」を推進するため、ジオからナノまでのスケールの摩擦の研究のプロジェクトを編成し取組んでいる。マイクロからマクロにわたる摩擦の基礎的機構を統一的に解明し、工学上（摩擦制御技術の発展）及び教育上（身近な摩擦現象の理解と教育提言）の問題解明が課題である。

- 産学官連携・知的財産戦略：中部地域における産業創造を目的に、技術シーズを本学として5件提案した。企業への技術移転・産学共同研究の推進寄与に沿ったものである。

- 全学的研究活動状況の把握：平成16年度より教授を含む全ての教員に対し業績一覧の提出を求め、当該年度の研究活動を大学全体として把握できるシステムを構築、教育・研究・社会貢献・管理運営の教員の活動を評価するための検討を行い、4分野の重みづけの自己申告・自己点検等を平成19年度より試行実施をする。さらに、研究業績等をホームページに掲載することとした。

- 研究支援体制の充実のための組織的取組：学内外の共同研究を積極的に推進し、企業や学外研究者との連携・交流を進め、共同研究費、奨学寄付金の受入を図った。共同研究費2件152万円、奨学寄付金10件610万円、科研費49件5,825万円、受託研究費2,454万円、教育研究基金803万円。なお、科学研究費応募代表者で不採択となった教員に対し、その研究を補助し、また、科研費応募を奨励するため研究補助を行った。使用した額は、47件（前年度45件）414万円（前年度390万円）であった。

予算（人件費見積もりを含む。）, 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.4億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.4億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	全学放送設備設置 教務情報システム更新 学生サポートセンター整備 駐輪場増設、エレベータ設計その他環境整備 事務用パソコン更新 教育研究基盤設備

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ()	図書館改修及び アスベスト処理 小規模改修	総額 208	施設整備費補助金 (173) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (35)	図書館改修及び アスベスト処理 エレベータ取設 小規模改修	総額 242	施設整備費補助金 (207) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (35)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

計画の実施状況

- ・附属図書館耐震改修(建築, 電気設備, 機械設備)
- ・排水処理施設他吹付けロックウール除去
- ・美術, 技術, 家政棟他床改修
- ・附属岡崎小学校渡り廊下, 便所, 暖房設備他改修
- ・第二共通棟エレベータ取設
- ・美術第一実習棟屋上防水等改修
- ・附属幼稚園北舎空調設備取設

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>方針 大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み，教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について多面的な教員評価システムを検討する。</p> <p>人事 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ，本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して，弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する</p>	<p>教育研究体制の整備ともあいまって，教員組織の改編を含む教員の適正配置を検討する。また，職員評価については，その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p>	<p>大学教育職員の個人評価に関する試行実施基準を作成し，平成19年度に実施する。 事務職員全体の人事評価制度についての素案を作成した。</p>

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,306	1,404	108
中等教育教員養成課程	487	574	118
障害児教育教員養成課程	100	113	113
養護教諭養成課程	160	174	109
国際理解教育課程	482	540	112
生涯教育課程	345	381	110
情報教育課程	330	355	108
環境教育課程	290	304	105
学士課程 計	3,500	3,845	110
教育学研究科			
学校教育専攻	54	80	148
国語教育専攻	14	16	114
英語教育専攻	18	11	61
社会科教育専攻	28	34	121
障害児教育専攻	24	8	33
数学教育専攻	22	23	105
理科教育専攻	34	38	112
芸術教育専攻	38	45	118
保健体育専攻	16	23	144
家政教育専攻	18	9	50
技術教育専攻	10	5	50
養護教育専攻	6	8	133
学校教育臨床専攻	18	39	217
修士課程 計	300	339	113
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	14	47
附属名古屋小学校	840	835	99
附属岡崎小学校	720	703	98
附属名古屋中学校	480	511	106
附属岡崎中学校	480	490	102
附属高等学校	600	538	90
附属養護学校	60	61	102
附属幼稚園	160	159	99
附属学校園 計	3,340	3,297	99

計画の実施状況等

定員充足率が115パーセントを超えている専攻の理由は、受験希望者が多く、入学試験の成績が優秀だったので、指導のキャパシティの範囲で合格させた。特に、養護教育専攻については、大学院担当教員数に比べて、学生の収容定員数が少ないこと（1学年3人）により、定員充足率が高くなっている。また、学校教育臨床専攻は、現職教員が昼夜開講コースに収容数の約半数在籍していることと、臨床心理士の受験資格が取得できるため定員充足率が高くなっている。昼夜開講で講義・演習等が行われているため、院生指導だけでなく、施設等（相談室や実習室）の利用も効率的に工夫されている。

反対に定員充足率が85パーセントを下回っている専攻の理由は、障害児教育専攻については、以前まで与えられていた臨床心理士の受験資格が平成12年度から学校教育臨床専攻だけになったのが原因で希望者が年々少なくなっている。英語教育専攻及び技術教育専攻については、学部の学生が少なく、学部で留学する学生や教員採用試験に合格する学生の割合が高く、直進者が少ないことと、他大学からの進学も少ないことが原因である。また、特殊教育特別専攻科については、大学院障害児教育専攻に比べて、メリットが少ない（1種免許状しか取得できない）と考えている学生が多いことと、学部で教員採用試験（非常勤講師を含む）に合格する学生が多いことが影響している。